

## 平成25年第11回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集月日 平成25年12月3日(平成25年11月26日告示)  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 議 平成25年12月12日(木) 午前9時30分  
 散会 午後3時32分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
福祉課長	土崎 由文	水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 平成25年第11回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成25年12月12日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成25年第11回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成25年12月12日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~〇~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹)** おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹)** 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員、2番瀧田議員をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹)** 昨日に引き続きまして一般質問を行います。通告順位第5号、清水議員登壇をお願いいたします。

- 清水議員(清水優文)** はい、議長。

- 議長(山中康樹)** 11番、清水議員。

- 清水議員(清水優文)** おはようございます。11番清水でございます。本日のトップバッターでございます。よろしく願いいたします。同僚議員が始めよければ終わりよしとプレッシャーをかけておりますので、たいへん緊張しとりますがよろしく願いいたします。ええ、通告しとります矢上小学校体育館跡地の施設整備、瑞穂地域でNHK第一放送の受信状態が悪いとのこと等、地域の皆さまの要望意見に基づき質問をいたします。まず、第一に矢上小学校体育館跡地の施設についてでございますが、私が先の議会の一般質問で体育館は震度6以上で倒壊の恐れがある危険な建物だ、早く解体をと要望しましたところ、無事夏休みに解体されました。9月定例議会漆谷議員の一般質問において、跡地にはランチルームを主目的とした施設の建設を進めるとの教育委員会の答弁がありました。また25年度予算にはその設計費が計上してありますが、早12月でございます。現段階ではどのような取り組み状況か伺います。

- 田中学校教育課長(田中節也)** 番外。

- 議長(山中康樹)** 田中学校教育課長。

- 田中学校教育課長(田中節也)** ええ、矢上小学校体育館の跡地整備についてでございますけども、多目的集会施設というものを中心とした施設整備をすることといたしまして、ええ、平成26年度にその一連の整備工事を行うための設計業務を今年度発注しております。ええ、この多目的集会施設の基本計画でございますけども、ええ、一つには全校一斉での給食でありますとか、1学年から6学年を縦割り、いわゆる学年をまたいだ、異学年をまたいでの給食、それから場合によっては地域の人でありますとか保護者の方と一緒に給食をとるといったような交流給食を行うことができるランチルームとして考えております。それから二つ目にはですね、ええ、始業式や終業式それから児童の集会、それから地域との交流活動こういったものができるスペース。それから三つ目にはですね、ええ、各教科、

まあ、例にとりあえずと国語では書写で利用、それから社会では大きな地図を作ったりでありますとか、それから地域の人を講師に招いてのクラブ活動、こういったことに利用できるスペース。それから四つ目には、ええ、P T Aや職員の会議、それから研修に利用できるよう、いわゆる交流をコンセプトにして年間を通じてですね、ええ、多目的に利用できる施設として整備を進めることとして現在設計に取り組んでおるところでございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、課長にお伺いしますと、ほぼ保護者の要望に添ったものと理解しとります。ええ、日本一の子育て村を目指して、今本町にとって児童が増えることを期待しております。ええ、十分な広さのランチルームを造っていただくように望むところでございます。ええ、次に2点目、矢上小学校は体育の授業、入学式、卒業式等で改善センターを使用しています。が、学校や保護者からは改善センターの施設改修についても要望が出ていると思います。どのようにされるのか質問いたします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、お尋ねの矢上改善センターの改修についてでございますが、ええ、要望の出ておりました、2階のトイレ、ええ、これはあのう、多目的トイレの新設、それから女子用のトイレの中に洋式トイレを増設するということと、それと体育器具倉庫の増設という要望が出ておりましたが、はあ、これを平成26年度に実施できますように現在検討をしているところでございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、これも地域の要望にほぼ添っていると思います。どうぞ早めに着工していただきますように、よろしく願いいたします。ええ、次に矢上農村環境改善センターは当然地元町民が利用しとります。ええ、建設されてから、早30年が経過しており、調理室などが古く、また狭いなど使い勝手が悪いと聞いております。ええ、調理実習ができないような状態でございます。ええ、今後のかんぜい、改善計画についてどのように考えておられるか伺います。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(山中康樹) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、調理実習室でございますが、あのう、現在パーテーションで区切っておりましたたいへんあのう、利用者の皆さんにはご不自由をおかけしておりますが、まあ、トイレの増設とか体育器具庫の増設、まあ、その他にまあ、陸屋根の修繕等もあのう、ありまして、ええ、そちらの方が優先度が今高いというふうを考えておりましたが、現在のところは、あのう、調理実習室を改修の予定がないということが現状でございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、そうしますと交流センターも調理に、の等には使えません。

ということは矢上地域にはその調理の実習する場がないということになりますので、ええ、今後早期に検討していただきたいとこのように思います。ええ、次に、ええ、2番目の質問ですが、私たち議員が議会基本条例に基づきまして各地域で意見交換会をこのほど開催しました。私はいずま、出羽地域に出かけました。ええ、そうしたらある女性の方からNHK第一放送が受信できないとの報告を受けました。その方はU I ターンで邑南町に来ました。たいへんいい所だ、だが、ラジオを聞くのが楽しみだとのことでした。私は早速あくる日でしたか、NHKに電話いたしました、ところ、調査依頼を受けたアイコム職員2名が電波状況の調査の、するという運びとなりました。ええ、調査の結果、出羽地区全域の受信状態が悪いとは言えないとの調査報告でした。ええ、そこで邑南町出羽地区で、現在AMラジオ受信状態が悪いとこのことを町はご存じでしょうか。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 瑞穂地域のNHKのAMラジオの受信状態について、ええ、町として調査したことはございませんでしたが、今回ご質問を受けまして、改めて認識したところがございます。ええ、早速NHKに問い合わせましたところ、数件連絡があったようでございまして、現地で調査したということでございます。結果といたしまして、A宅、Aさん宅ですが、山田ですけども、受信状態が悪かったのは機器に問題があったということ。ポータブルラジオでは受信しなかったが、ラジカセなら受信したということ。それからB宅、鱒渕ですけども、冷蔵庫の、等の電子機器が干渉して雑音となっていたということ。で、屋外ではちゃんと受信をしたという結果を聞いております。で、出羽地区数カ所で調査をしたが出羽地区の県道付近は受信状態が悪いところではないよだということ、石見に中継局がありますので、受信状態は悪くないと思うという回答でございました。さらに、ラジオ電波の特性について、AM電波については雑音に弱いが届くまで届くということ、FM電波は雑音には強いが受信できる距離が短いということ、で、総体的にラジオは機器のアンテナが適当な方向でないと受信しないということ。それからおく、家屋の違いであったり、受信機の違いなどで受信状況は戸別に異なるということ。ワイヤー入りのガラス一枚でも異なる場合があるということ。それから昼と夜でも受信状態は変化するというところがございます。昼間はNHKと山陰中、ああ、山陰放送ぐらいしか聞こえませんが、夜中になると東京のへんの電波も入るというような状況でございます。これで地域では一概には言えないという回答でございました。で、ちなみに災害などの場合はFMとAMで同様の情報を流すのり、ので、場所によって使い分けて欲しいというような回答を得ております。以上でございます。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 恐らくNHKで回答された方と、私の回答も同じ方だったと思います。ええ、ですが、またそのう、私にその女性の方から出羽地域でAMラジオの受信ができないことが、引越当り、昨年11月より困っており、また近隣の方からも同じ意見を耳にしてきた。決定的な出来事は夏のラジオ体操を行うため、いきいきセンターに集まる子ども達の様子です。雑音の中に音を探し、自信なく身体を動かす姿に情けなさを覚え

たことでしたとの便りをいただきました。その後私たち議員は田所地区の意見交換会に行きました。そこで私は地区の方にNHKラジオの受信状況を伺ったところ、6，7人の方が雑音が入って聞き取りにくいとのことでした。また同僚議員が布施地区、市木地区でも受信状態が悪いとの意見を聞いております。ということは瑞穂地域がNHKラジオの受信状態が悪い、ということです。そこで邑南町内のNHK、AMラジオの受信状況を調査したことがおありでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、先ほどのNHKにですね、さらに邑南町内の受信状況を調べたデータがないかということをお問い合わせしました。ところ、過去に調べたことはあるがデータがちょっと古くて使えるものではないということで、そのような調査を改めて今年開始したということでございました。ええ、町として専門的な分野はちょっとそのう、なかなか対応が難しいと思いますが、今後まあ、どっか車で走るときラジオをつけるとか、あのう、その場所に行ってラジオをつけてみるとかいうことをして、受信状態を確認することは対応は可能かと思っておりますのでそういったこと、で、NHKの方に通報、連絡をするということは可能かと考えております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) NHKは昨年は元気館でのど自慢、今年は矢上高校でラジオ体操と、巡回放送をして、邑南町を全国に発信していただいています。ラジオはテレビと違い室外で情報をキャッチする貴重なものです。特に災害時には天気予報、災害状況と現場でいち早くニュースを得ることができます。どうか行政の力でNHKに再度調査依頼をしていただき、受信状態がよくなるようにと思っておりますが、町はいかがお考えでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、先ほど言いましたようにあのう、NHKの方で今年から調査を開始するというご事情があったので、特に邑南町について、あのう、データを早めにくれとかいう申し入れはできると思っておりますのでそういった対応をしていきたいと考えております。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ま、とにかくNHKは石見の846チャンネルですかいね、サイクル、これで入らないことはないと言っておりますが、実際はこのように瑞穂地域では入らないところが多いんです。ということはやはり行政の力でひとつNHKに強力に調査依頼をいただき、受信状態がよくなるようお願いしたいと思います。次に3番目の質問です。ええ、行政には直接関係ありませんが、ええ、町民の方からの要望として質問いたします。現在、島根県の指定金融機関である山陰合同銀行は矢上出張所、瑞穂出張所、口羽代理店と町内に三つの店舗を構えております。邑南町として、ええ、現在、ええ、出張所で不便を感じていないか、また取り引き状況等について伺います。

●安原会計課長(安原賢二) 番外

●議長(山中康樹) 安原会計管理者

●安原会計課長(安原賢二) ええ、出張所で取り引きできないものがある、で、不便を感じていないかというご質問でございます。ええ、先ほど議員がおっしゃいましたように町内には出張所が2店舗、代理店が1店舗ありまして、ええ、出張所への店舗変更は平成17、ああ、14年の7月、代理店への変更は14年の3月に行われております。出張所でできない業務というのは事業性の融資、まあ、これ個人事業主さんへの融資でございますが、その他に当座預金の開設、代理店ではこの二つに加えてまして投資信託、それから保険などのリスク制運用商品の販売についても取扱いができないというふうに聞いております。ええ、店舗変更に伴いますサービスのフォローにつきましては、最寄りの支店へ取り次いだり、あるいはあの支店から直接訪問によって対応しているということでございました。ええ、町としては平成16年の合併時から公金取扱事務の一部を委託している収納代理金融機関として取り引きがございますけれども、この業務に関して今まで不便を感じたことは特にございませぬ。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、島根県の指定金融機関である合銀の、ええ、に、町としては不便を感じない、感じてないということでございますが、ええ、一般の商工業経営者は不便を感じておるんです。というのがまあ、法人融資、事業性融資ができない、当座預金取り引きがないということを商店主、事業主等はおっしゃっておるわけです。ま、以前平成14年7月22日までは矢上も瑞穂も支店でございました。この天下の邑南町に合同銀行の支店がない状況ですが、邑南町として店舗変更、出張所を支店にというような要望を、はできませんかね。

●安原会計課長(安原賢二) 番外

●議長(山中康樹) 安原会計管理者

●安原会計課長(安原賢二) ええ、支店へ店舗変更できないかというご質問でございますけれども、ええ、これまでの店舗変更につきましては、これは会社の営業施策として行われてきたことでございまして、町が会社の営業方針に対して意見を述べる立場ではないということはご理解をいただきたいと思ひます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、めった、あのう、答弁のない金融課長を引っ張り出しまし、会計課長を引っ張り出しましたが、ええ、あのう、まあ、あのう、町民の方は要望しとるわけでございますので、きかけ、機会があれば要望をしていただければと、このように思ひます。ええ、次に4番目の質問でございます。ええ、今年最後の議会であります。私の前回の質問で検討する、検討するというのが3点ございまして。ええ、そのことについて、ええ、年末でございますので、今年最後でございますので、進捗状況等を質問したいと思ひます。第1に瑞穂インター駐車場の改修について、についてはいかがでございましょうか。

- 藤間総務課長(藤間修) 番外。
- 議長(山中康樹) 藤間総務課長。
- 藤間総務課長(藤間修) ええ、瑞穂のインターチェンジ、大朝インターチェンジ共に平成3年の12月に供用開始となつてから以来、交通の要所として利用促進をしてきております。前回瑞穂インターの駐車場のかさ上げ拡張等のご質問がございました。検討させていただくという回答をしておりますが、その後検討いたしました。かさ上げとなるとかなりそのう、隣の主要地方道の浜田、八重、可部線でございますが、そこと交差することになりますので、取り付け協議が必要ですが、かなり交通事故発生危険度等、県からの許可のハードルが高いと考えます。またかさ上げするには相当な費用、見積もりしますと2千万円以上の費用が掛かるような計算になりますので、財源とかそういったことを総合的に判断しますと、まあ、引き続き検討いたしますけども、ええ、投資的経費の優先順位からするとそう高くはないものというふうに現在は考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 清水議員(清水優文) 議長。
- 議長(山中康樹) 清水議員。
- 清水議員(清水優文) 私も先般、昨日でしたが、夜遅く帰ったわけですが、バスで帰って、あそこに車をおいたわけですが、非常にまあ、照明が暗いんです。ええ、地元の方もそのようにおっしゃっておりますので、ええ、優先順位がおそいと、遅いということでございますが、玄関口でございますので、先が見えんような駐車場では非常に印象が悪うございます。どうぞ早急に、まあ、優先順位を上げて検討していただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。ええ、2番目の町内の横断歩道や停止線の道路標示がはげて不鮮明、車両の通行、歩行者の横断等で安全ではありません。その対応状況について質問しますが、その後道路標示を鮮明にされましたか、いね、どうもみとりま、やってないような気がしますが。いかがでしょうか。
- 藤間総務課長(藤間修) 番外。
- 議長(山中康樹) 藤間総務課長。
- 藤間総務課長(藤間修) ええ、ご質問の町内の交差点の横断歩道等の標示でございますが、これは県の公安委員会の、に問い合わせしております。以後ですね、6月以降でございますけども。横断歩道や停止線等は年間2回道路状況を見て、随時塗り替え補修を実施するという。平成25年度本年度は12月現在ですけども、邑南町内で幹線道路を中心に約50箇所、交差点の横断歩道等のカウントでございますが、で、塗り替え補修を実施しているということでございます。羽須美地域で主要地方道浜田作木線、甲田作木線、で、阿須那、口羽地区、あるいは旧瑞穂地域で市木地区の主要地方道、それから旧石見地域で主要地方道浜田作木線、これ、中野、矢上地区等で施工しているということでございます。また引き続き情報を得ればできる限り施行することとさせていただきます。まあ、これまで通学路を含めて毎年町で取りまとめを行いまして、要望してきておりますので、今後も引き続き公安委員会へ働きかけていきたいと考えておりますし、町でできることは町で対応していきたいと考えておりますのでご理解願いたいと存じます。確かに数がかなりありますので、あまり目立たないかもしれませんが、実際にはそういった施行をちゃんとして

おるといってございます。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ああ、ある程度はしとるといってございますけど、私が見かけた限りじゃああまりしてないように思いましたけど。ええ、まあ、今度来年は災害復旧工事等で多くの車両が往来すると思います。ですので、一つ、まだしてないところは早急によく分かるように対応していただきたいと思っております。ええ、次に三つ目、香梅苑ゲートボール場進入路の拡幅、整備、改良は、について、ええ、以前質問しとります。検討するということではございまして、その検討結果はいかがでございましょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええと、浜田作木線と町道西本町中別所線の取り付けの改良について、のご質問でございまして。ええ、改善に向けて検討を進めております。ええ、香梅苑から主要地方道浜田作木線へ進入する際、特に見通しが悪い中野側、右側の視距確保のためにブロックの隅切り工事を、削り取り工事を計画しております。ええ、この計画については浜田・作木線の道路管理者である島根県と協議が必要ですので、現在協議用の図面と概算事業費を作成しているところでございます。ですが、この度の豪雨災害によって、ええ、途中で中断をし、ええ、ストップしてございまして、島根県と実際、実施に向けた協議にはまだ至ってございません。今後できるだけ早い内に協議を行い実施したいと考えてござおります。

●清水議員(清水優文) 議長。

●議長(山中康樹) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、地元からの要望が出てござおります。ええ、事故をしてからでは遅いのでございまして、できるだけ早く改良していただきますようによろしくお願いしたいと思っております。ええ、これで本日私が通告しました質問は全部終わりました。ええ、とにかくできるものから早く改良していただきますようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時15分といたします。

—— 午前10時00分 休憩 ——

—— 午前10時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第6号中村議員登壇をお願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 9番中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、おはようございまして。9番中村でございまして。私今回12月定例議会にあたりまして、2点の質問を通告をいたしてござおります。ええ、通告に添って質問をさしていただきたいと思っております。あのう、昨日から、ええ、簡明な質問、簡明な答弁ということでは続いておりますので、ええ、そういうふうにも心がけていきたいというふうには思っております。よろしくお願いいたします。最初にですね、家庭学習へのケーブルテレビ

の活用についてということで聞きたいと思えます。あのう、今年度教育民生常任委員会で豊後高田市へ視察にまいりました。ええ、そこではケーブルテレビを活用したテレビ寺子屋講座というものを運営されております。ええ、教育委員会でも行かれたということ、9月の定例会の時にどなたかの質問にお答えでしたのでご存じだと思いますが、まあ、いわゆる、ええ、家庭学習の支援ビデオの放映であります。ええ、平成22年度から放映を開始し、小学校5年から中学校3年まで、ええ、内容は学習補充講座あるいはその教科に興味を持たせるような講座、ええ、中学3年生を対象にした高校受験対策講座というふうなものまで用意されております。科目については小学校は国語、算数、理科と英会話、ええ、中学校は国語、数学、英語、理科、社会、それに英会話、というふうなものを一コマ20分で年間12回というふうな講座を設けておられます。ええ、私はあのう、邑南町でもですね、こういったケーブル、こういった形でのケーブルテレビの活用というふうなことが必要だと考えるわけですが、まず教育長にお伺いしたいと思えますけども、ええ、本町でもこういう取り組みが可能であれば行うべきだということうにお考えでしょうか。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、可能であればという、その可能という意味はたくさんあると思えますけども、こう、効果であるとか、経費であるとか、いろんな面から、ええ、考えて意味がある、あるいは子ども達に効果があるものであれば、研究してみる必要はあるかなというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、もう少しこう、積極的な答弁を期待しておったわけですが、あのう、ええ、今言われましたような効果とかですね、そういうふうなことについては今から考えて行く上で、ええ、どういうふうなやり方をすれば効果が出るのかというふうなところを含めてですね、ええ、実現できるのであれば私は実現すべきではないかというふうに思っております。ええ、そういった観点からですね、あのう、ええ、ちょっとお話をさしていただきたい。これは駄目なんだ、こういうようなものは必要ないんだということであれば、ええ、今からの話は議論がかみ合わないということになりますんで、ええ、一つそこそこよろしくお伺いしたいと思えます。あのう、実は邑南町でもかつて、ええ、英語の学習ビデオ、英会話だったと思えますけども、放映をした時期がありました。3年ぐらい前だったですか。で、私が承知したのが、時間が経ってからだったのかもしれないが、短期間で中止になったような記憶があります。ええ、1年間もたなかったのじゃあないかなというような記憶ですけども、もし間違っておればまたご指摘ください。あのう、その時もですね、あのう、まあ、中止になったいきさつとか、そういうふうな当時の状況を踏まえながら、ええ、お答えをいただきたいと思えますけども、あのう、まず、ええ、ビデオでありますとか教材を作成するという上での課題、ええ、その時にですね、ええ、教科書の著作権の問題があつて、ええ、教科書をそのままでは放映できないんだというふうなことを伺ったことがありますけど、ええ、そういった点も含めてですね、あのう、作成する上での課題、問題点というのはどういうふうにご捉えておられますでしょうか。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええと、質問の中にありました、あのう、英語の学習ですけども、平成の22年度末から、ええ、2ヵ月間、まず試行を試してみようと言うことで、2ヵ月試行しました。まあ、これはあのう、教科書会社との相当やりとりをしまして、ええ、教科書そのまんま使うのは著作権違反であるから、ええ、使えない、けども、まあ、邑南町さんでまあ、一生懸命取り組んでみようという部分であるなら、教科書が、あのう、入れ替わる、ええ、1年間については、まあ、いろんなあのう、制約があるんだけども、要するに使える部分、教科書会社が持っている著作権を持っているのと、ええ、他の、いわゆる、かい、教材を書かれている人の持っているのには、ええ、著作権が会社にはないので、ええ、教科書会社の持っている分の使用については、ええ、特別に許可しようということで、1年という約束で許可をいただきました。ま、これに至った経緯は、まあ、あのう、ケーブルテレビの加入率が95%という非常に高い加入率であるということを経営的に、まあ、生かしていこうということと、まあ、当時もですけども、中高生がかなり英語で苦戦をしているという、まあ、実態がありました。そういったことで、ええ、中学校の先生方ともどういう方法が一番、まあ、効果があるかどうかと、あるいは授業の中で、まあ、できにくいようなことはどういうことだろうかというようなことを協議をしまして、音読を支援していこうと。まあ、音読もあのう、シャドウイングというふうに言うんですけども、読むのを後から追っかけて読む、まあ、かなりあのう、高度なものもあるかと思いますが、子ども達は教科書も持っておりますので、まあ、そういったものを利用して音読の支援をしていこうということで1年間取り組みました。まあ、ただ、あのう、そういうことにつきましても、いわゆる番組を製作するときにはそれなりのまあ、技術があったり、スタッフがいないと、まあ、できないというようなこともありました。それから家庭で、あのう、子ども達が利用するわけですので、まあ、どれぐらいそれが、あのう、利用されているかとか、まあ、時間帯にもよるわけですけども、かなりあのう、いろんな仕掛けをしていかないと放映したことがそのまんま、あのう、子ども達の、まあ、理解と言いますか、力には返っていないというような、まあ、そういったこともあるということもまあ、あのう、分かりました。まあ、そうしたことでまあ、著作権が切れたという、まあ、利用できる期間が切れたということで一旦、まあ、打ち切らざるを得なかった。ま、それで平成の24年の2月には私たち教育委員会も豊後高田市でテレビ寺子屋の視察をさせていただいたり、実際に私たちも、まあ、視聴しました。まあ、そういう意味でまあ、今後研究していこうというような、ええ、教育委員会の中でも課題の一つにはなっておったということが、まあ、事実でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、ありがとうございます。あのう、著作権については1年間という期限付きで、あのう、オッケーだということと、まあ、使えるものは使っているよということと、もらわれたんだということとございました。そのへんは認識不足でございましたけども、あのう、ええ、豊後高田市の方でもですね、やっぱり同じような課題は認識

をしておられまして、あのう、テレビ寺子屋講座を開設するまでの間にかかなりの期間で準備をされております。あのう、推進会議というふうなものを設けられてですね、そこで、あのう、さっき教育長が申されました、どういことを放送したら子ども達にどうい効果があるんだらうかといふうなところもその中で協議をされ、ええ、子ども達に身に付けさせたい学力とかいいうようなものもその中で協議をして、そのために、じゃあ、どういふうな教科でどういことをやろうといううなこともそこで協議をされております。で、あのう、最終的には豊後高田市では著作権のことにつきましては、教科書のことがそのまま使えないので、豊後高田市独自の、ええ、テキスト、こういうものを作られて、現在は全ての子どものにこれを配布されているようです。そういう、こう、まあ、問題を、課題をですね、ええ、その問題があるからできないんだということではなくて、克服しながら今の所まで、まあ、持って来ておられるということでございます。ですから、あのう、ええ、教育委員会の方では、まあ、今後の研究課題として捉えているんだということをおっしゃいましたので、ええ、そういった、あのう、まあ、スタッフの問題、先ほど言われましたですね。で、その、ええ、豊後高田市ではこの推進会議あるいは番組の検討会議というふうなものを独自に設けておられまして、その中で講師を誰がするのかというふうなところもここで選定をされております。で、豊後高田市は、あのう、ご存じのように学びの21世紀塾というふうなことで、市民の方が講師になって、塾を開いているというふうな教育に熱心なところですから、ええ、そういった方達が講師になっている。ええ、その中で技術のある人がボランティアになって、ええ、ビデオの撮影を行ったりというふうなこともなされたようです。そういうそのところもですね、あのう、昨日の3番議員の質問にもありましたが、町内におられる人材をもっともっと活用していかなきゃいかんというふうなところもあるらうかと思ひます。そういった掘り起こしも必要なじゃあないかと思ひますが、あのう、そういった点、豊後高田市の先進事例を、まあ、ええ、きょう、教科書としてですね、今後のきよ、今後教育委員会の中で、ええ、まえ、前向きにと言ひますか、実現する方向で検討されるお考えがあるかどうか、その点をお聞かせ下さい。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(山中康樹) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、あのう、邑南町で子ども達にどうい力をつけなきゃいけないのかということ、あのう、これか、今後の邑南町の教育のあり方の中で、あのう、書いてるわけですけども、子ども達には質の高い学びの力を育ててやってやらなきゃいけないというのが、まあ、あのう、大きな、まあ、柱の一つです。この質の高い学びの力というのはいわゆるあのう、ペーパーテストに強いということだけではなくて、ええ、いろんなあのう、考えの違う仲間達あるいは先生達と一緒により豊かな解釈は何だらうかとか、どうい考え方をしたら、あのう、解決に導くんだらうかとか、そういう力をつけてやらなきゃ、これからあのう、変化の大きい世の中を生きていくためにはそういう力が必要だらうという、まあ、そういう大きな柱をつくっています。まあ、しかしながら、ええ、いわゆる基礎学力の定着ということも大事な、あのう、柱だというふうに考えております。で、よくあのう、解るとできるということは違うというふうに言われます。で、解るといのは学校で友達同士でいろんなことを言ひながら、あっ、こういうふうにしてやるんだ

なとか、そういう考え方ができるんだなということを知るといふ、これは授業でしかできないことだといふふうに思います。で、できるは、やっぱり解ったことを定着するためにはトレーニングをしなきゃならない。あのう、よく言われますけども、英語でも喋れるようになるにはあのう、きちんと訓練しないと使わないと駄目だと、あのう、バントができるということを知って理解しても、ええ、全然ボールも使わずに、バットも使わずにやってバントできない、それと同じだといふふうによく言われますけども、ええ、繰り返しやらなければできないようなこと、あるいはできたことも1週間後あるいは1ヶ月後もういっぺんやらなければ定着率は非常に下がっていくんだといふことよく言われてます。ま、そういったことで、学校でも繰り返し、いわゆるドリル帳で繰り返しやったり、漢字をやったり、いろんな努力をしていただいております。それから教育委員会ではなまる算数教室を各地で1ヶ月ごとにやる、あるいは中学校の3年生あるいは2年生に、ええ、英語の学習、それから今年度からは、ええ、中学校3年生向けに高校の先生が中学校に行って、受験対策の5回シリーズを組んでやっていただいております。まあ、そういったこともやってる、顔が見える、まあ、総合構成のまあ、ええ、ことをやっています。それからあのなまる算数教室ではほんとに地域の方々のご協力を得て取り組んでいただいております。ま、そういったものを総合的に考えて、なおかつ、ええ、抜け落ちているもの、あるいはこういったことをやる方がもっと効果があるんじゃないかなといふようなことを、あのう、先ほど言われたような方法で研究してみたらといふふうに思っています。まあ、一つはあのう、漢字カルタがあります。ええ、子ども達は1年生からずっと漢字を習っていくわけですけども、漢字の成り立ちから、ええ、カルタで学んでいくと、かなり系統的に漢字が頭の中に入って来るようなそういったカルタもありますので、なんかそういうことを日常的にケーブルテレビで流すであるとか、まあ、実際に校内でそうしたカルタを使って学習している学校もありますので、まあ、そういった工夫もできるかなといふふうには思っておりますので、ええ、さきほど前向きではないと言われましたけども、まあ、いろんなあのう、事を進めている中で、ええ、バランスであるとか経費であるとか、あるいはスタッフの問題であるとかそういったことも含めながら、あのう、より子ども達のためになるようなことは努力していくべきだなといふふうに思っておりますのでご理解いただけたらと思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、先ほど、ええ、豊後高田市の内容をお話しましたが、ええ、それと同じものをここでやりましょうということでは、私もございません。ええ、あのう、先ほど教育長言われましたように、あのう、95%の加入率という、ケーブルテレビのですね、ええ、こう、高い加入率を有しておるわけですから、それを有効に利用する手立てを考えるべきではないかということなんです。ですから、あのう、ええ、あるんだけど、ええ、なんかできそうだけど、何かネックがあるよね、といふふうなところでその前で縮こまっておったんでは前に進めないんじゃないかなといふところで、前に進めるというところで検討しないと前に進まないだろうといふふうに思います。で、あのう、今、その、は、そのう、教材を作るあるいはどういうものをその内容をどうするといふ話を少ししましたで

すが、あのう、今度実際にですね、それを、ビデオを作成して、ええ、放映するとなりますと、これは今度はケーブルテレビの放送センターの関わり方というふうなところも問題になってくると思います。特にあのう、来年度から民間への業務委託というふうなことを考えている段階ですね、その、ええと、報告書を、総務委員会の資料で、ええ、業務運営体制についての調査報告書をいただきました。ええと、これの中でまあ、あのう、ええ、4月以降どういう姿になるというのがまだはつきり見えなところがあるので、ええ、よく分からないので、それも併せてなんです、あのう、この報告書の18ページのところに業務分担の案というのがございます。それからもうちょっといくと、その何人工、人工の計算、何人役ぐらいなというふうなところもあつて、それで委託費がどれぐらいかかるんだと、経費がどれぐらいかかるんだというふうなことを算定してありますが、その、例えばですね、今、教育委員会の方でいろいろ考えられて、こういうふうなものをちょっとケーブルテレビを利用してやってみようじゃないかといったときになった時に、経費的な問題、例えば番組製作をケーブルテレビが行うのか、やろうとするとそれがケーブルテレビの新規番組として行うのか、あるいは教育委員会が作成したものをケーブルテレビへお願いして、ネットで流さしていただくような格好になるのか、ああ、そのへんのところをはつきり見えなところがあります。やるとなると、ええ、そのへんはしっかりしておかないと教育委員会の方で一生懸命考えられてこんながあつたらいいねというものができるときに、やあ、ケーブルテレビの方で、いやそれちょっと困りますよというんじやあ、困るわけでした、ええ、その作成をして、放送していく上でのケーブルテレビの側での課題、問題点というふうなものをどういうふうに捉えておられるかをお伺いしたいと思います。

- **小林情報推進課長(小林雅博)** 番外、
- **議長(山中康樹)** 小林情報推進課長。
- **小林情報推進課長(小林雅博)** ケーブルテレビの方での放映の問題点ということでございます。まず、第1の問題点はですね、前回やったような学習ビデオの関係なんですけれども、これはビデオ自体がケーブルテレビ等で流すことを目的としたものであるということが必要となります。あのう、いろいろ市販品の学習教材等が出回っておりますけれども、これはあのう、個人で学習するためのビデオとして作られておりますので、これは著作権の関係で流すことができないということでございます。あくまで放送用に作られたものでないと放映することができないということです。まあ、いろいろあのう、防災のビデオでありますとか防犯のビデオでありますとか流しておりますけど、それは放送に、で流してもいいということを確認した上でケーブルテレビの方では流しております。それからあのう、法人化のことをちょっと触れていただきましたが、まだあのう、業務計画というものはこれから作っていかうというふうに考えておりますので、新たなものはできておりませんが、おう、議員さん言われましたように、21、23ページぐらいにですね、あのう、何人ぐらい必要なかということで今あのう、製作の方では4.9人役、まあ、5人役ですけども、これは今の現状のスタッフと同じ数字でございます。で、この中で新たに先ほど言われましたようなテレビ寺子屋講座というようなものを、ケーブルで作っていくというのはなかなかハードルが高いかということに思っております。ですから放送用

に製作していただいたものを流すということは可能に、であろうと思いますので、ええ、現状ではそっちの方向かなというふうに考えております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、まあ、ええと、形態とすればもし可能であればということであれば、ビデオを作ったものをケーブルテレビとネットに乗っけて流していただくということであれば可能だということですね。それがまあ、その限定されたビデオ、著作権のかからないと言いますか、著作権をビデオ制作したものが著作権をもっておるということですね。そういうビデオでないといかん、購入してきたものを流してくれということではできない。はい。可能性とすれば、あのう、あるのではないかというふうな、ええ、今気がしております。あとは、ええ、何をどうやって誰がやるかというところだろうと思いますが、あのう、まあ、ええ、邑南町の教育のあり方で、教育長が先ほど述べられたように、いわゆるそのう、学力というか、知識としての学力というようなところだけではない、生きていく力をつけていこうというふうな邑南町の方針というのは私も同感をするところでありますが、まあ、あのう、学力偏重に陥ってしまったのは問題だと思えますけども、あのう、学力を向上させるということが、あのう、子ども達の夢の実現に一步近づくんということこれは間違いなことだろうというふうに思います。それからあのう、昨日です、ええと1番議員の質問に対する町長の答弁の中に、あのう、今後は新たな子育て支援策として、誰もが恩恵を受けるような教育の方を充実していきたいんだというふうなことを述べられておりますが、ええ、今この場で議論をしてきたことを踏まえて、ええ、これの可能性について町長のお考え、どういうふうに思われましたでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、まあ、いろ、いろいろと今議論の過程を聞いておりましたけども、このケーブルテレビを使うことによって、ええ、どう学力が向上するかについてはこれは全く否定をするものでもありませんし、教育委員会としても今後大いに研究をしていきたいということなんで、私は是非やっていただきたいと、まあ、いうふうに思います。ただやっぱりそれはやるからには良いものを作らなきゃいけませんけども、どういった仕組みでどういった体制で、というのは大事だと思います。だからケーブルテレビにかかわらず、まあ、今後は町民総参加で子ども達の教育をいかに向上させるかということの観点の中から、このケーブルテレビも一つあるかと思えます。で、先ほどもおっしゃってましたけども、ええ、あきた、豊後高田市の例も申されましたけども、やっぱりあのう、町内にはたくさん素晴らしい方がいらっしゃる、ますので、やっぱりそういった人材をどういうふうを活用するか、その洗い出しからまずほんとに始める必要があるかなと思います。で、その中でそういった方々がまずは研究会でも作っていただいて、教育委員会とも合同になって、その一つのケーブルテレビの活用策ということについても大いに議論をいただき、我々に様々な観点から示していただければ、大いにこれは結構なことだというふうに思いますので、ええ、そういったまず人材の活用というところから、まあ、始まってもらえばいいのかなあと、まあ、こういうふうに思います。ただ私はあのう、このケーブ

ルテレビについてはあのう、どうしても一方向、双方向じゃあございませんから、まあ、将来的にこのケーブルテレビを使って双方向になれば、より活用策は高まるんだろうと思いますけども、そういった現在のそのケーブルテレビの方向性から考えると、ちょっと効果が、あのう、まだまだなかなか厳しいのかなと、やっぱり子ども達にとってはお互いにやっぱり学びあうということが大事なんで、まずは現場の学校で一人ひとりほんとに大切にされて、一人ひとりがそれぞれの学力を向上させるような学校の教育内容に、高めていくのがまずは第一だろうというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、あのう、邑南町は邑南町なりの、ええ、教育のあり方を考えていただいていますね、あのう、教育委員会始め執行部の皆さんも一生懸命子ども達のことを思って取り組んでいただいているというふうな、そのことについては敬意を表したいと思います。あのう、その中でですね、まあ、今邑南町の持っているこう、資源、その中の一つにまあ、ケーブルテレビがあるということですので、ええ、あるものはフルに活用していくべきじゃあないかというふう思います。ですので、ええ、まあ、時間がかかるかもしれませんが、検討課題としてしっかり議論を進めて行っていただきたいというふうに思います。ええと、2点目に移りたいと思います。2点目は除雪計画についてです。あのう、いろいろな場面で町民の皆さまと意見交換をする中で、ええ、除雪についての要望というのをよく耳にします。ええ、今回、ええ、産業建設常任委員会の資料で除雪計画を配布されました。その除雪計画の内容も含めて何点か聞きたいと思いますが、あのう、まず、担当課の方で除雪に対する町民の皆さんの苦情や要望、これをどのように認識しておられるか、これを伺います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) 建設課へ寄せられる要望や苦情が多いものは、除雪が遅い、玄関等の雪かきをした後に除雪、車道除雪車が雪を寄せるので、また雪かきをしなければならぬ、ですとか、いつも最後に除雪車が来るので、除雪ルートは一定期間ごとに替えてほしいとか、水路に排雪すると水があふれて困る等です。全国的な状況としまして、国土交通省の全国自治体ヒアリング資料の除雪に関する住民ニーズを見ますと、除雪状態が悪い、除雪車が来るのが遅いといった苦情が全体の57%、除雪した雪が道路や民地に残っているというものが18%でございます。これらを合計すると全体の75%となっております。全国的にも邑南町と同じような傾向ではなかろうかなというふうに思っております。ええ、町としましても対応可能なものについては、委託業者と相談し改善を図っているところでございます。しかしながら、除雪機械の能力や台数、排雪スペースが近くにあるか否か等でやむを得ないケースも多々ありまして、町広報誌にも毎年掲載させていただいておりますけども、除雪作業へのご理解ご協力をお願いしているところでございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、来るのが遅い、まあ、これが一番おいだろうと思います。

あのう、枝線の一番上の方になりますと昼過ぎんとこんのだっというふうな話も伺ったりします。それからあのう、先ほど言われましたように玄関先を雪かきをしたんだけど、すぐ後除雪が来て、また雪をかかにゃいかんいうふうなこと、それもよく耳にします。要はですね、タイムリー性だろうと思うんですね。来て欲しいときに来てくれない、来なくて良いときに来てくれるという、そこがまあ、先ほど課長は、あのう、機械の能力だとか台数だとか、それから委託を受けておられる業者さんの数、まあ、だんだんこう減ってきたりというふうなこともあるかと思います。そういったことにも起因するんだろうと思いますが、ええ、そこでですね、2番目に掲げておりますような提案でございますが、あのう、除雪をそう、こう受託する団体に自治会であるとか、集落であるとか、そういうふうなところを加えることはできないだろうかということでもあります。ええ、もちろんその地域内だけを担当していただく。ええ、それで、だわけですから、タイムリー性で言いますと、格段にあのう、上昇すると。ええ、例えばですね、あのう、融雪溝があったりするところがありますね。で、融雪溝へ水を流しながら除雪をすると非常に効率的だというふうな場合もあります。で、それはその地域でそれを賄えれば一番いいんじゃないかというふうに私は思うわけですが、ええ、こういったことのこの提案に対するこの可能性ですね、ええ、できるのかできないのかどういふふうにお考えでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、結論から申し上げますと大型除雪車による除雪を自治会等の組織に委託することについては、ええ、大変危険を伴うという観点から、現在のところ考えておりません。しかしながら、幅員が3 m程度の枝線的な町道については、個人数人の方に現在委託をしております。これは、除雪車が入ることができない困難な幅員の狭い道路を酪農家や担い手農家さんがお持ちの大型なトラクターを使ってでお願いしております。このような個人のトラクター除雪の延長は6キロ程度でございますが、大型トラクターに替えて、小型の除雪機を町が期間リースして除雪した場合の費用と比べると、格段の節減ができますので、そういった面からは大型トラクターの除雪を枝線的な町道に入っていただくということは、あのう、スピードの面でもメリットがあるのかなあとっております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、ええ、問題はあのう、よく分かります。危険性であるとかですね、それから免許の問題もあろうかと思えます。誰でもが運転できるものではないので、大型の除雪機がですね。あのう、私が、あのう、言いたいのは、あのう、課長、後段で申されました、ええ、個人に委託しているトラクターでやってるというふうなところを小型の除雪機がありますね。ええ、まあ、乗用のものもありますし、あるいはもっと小さなものもありますね。そういったものをこうフルに活用して、ええ、まあ、今台数と能力がそのう、あのう、間に合っていないということなんです。要は。ですから、できるだけ小さなものを一杯あちこちで同時に動くんだというような体制をつくれば、有利になるんじゃないかということです。ですから、そのへんをちょっとあのう、大型の除雪

機というふうなことに限定せずにですね。ええ、考慮いただいたらというふうに思いますが、あのう、今大型の除雪機が入ってるような、まあ、幅員が3 m未満と、トラクターで3 m未満と言われましたが、あのう、町道枝線のこう、のようなところでも、4 mとかいうようなところがありますね。一番上の方でも4 mのような町道がありますが、そういったところでも、あのう、小型の除雪機、ええ、まあ、いわゆる小型特殊で、免許がですね、小型特殊で可能なようなところで、ような機械で、ええ、現実的にあのう、どうなんでしょうか。私はそのう、こういうふうな仕組みだったら素早くできて有利なんじゃないかというふうなことで提案申しあげているわけですが、その技術的にそれで可能なのか、不可能なのかそのへんはいかがでしょうか。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 番外

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、1番の問題はやはりあのう、事故を懸念することでありまして、ええ、議員先ほど申されたように除雪車の運転には当然大型免許と作業免許が必要ですが、除雪する際にはやはり労働安全衛生法、安全衛生規則等の適用条文もありまして、組織的に安全面の勉強をされとる業者さんとか、ええ、会社の方ですと労務管理でありますとか、安全教育が充実されとるというところで、ええ、ま、あのう、建設業者の方を中心に今考えております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、個人に委託されているところというのは、あのう、その個人の方というのは特に行政の方で、じゃあその、こういうまあ、安全についてですね、あのう、特別に講習会を開いたりというようなことをなさってますか。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 番外

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、担い手農家さんや酪農家さんの大型トラクターの運転についての、除雪についての講習はしておりません。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、懸念されることはよく分かります。危険性、事故が起きたときどうするんだというところは分かりますが、あのう、ええ、除雪というのは、本来のですね、除雪の目的というのは、あのう、道路の雪をどけるということが本来の目的ではないはずです。あのう、町民が安心して暮らしていけるために、雪がじゃまになるからのけるんです。目的は町民の皆さんが安心して暮らしていけるということが目的なんです。今、あのう、お話伺ってますと、町道の管理者だからまあ、町道の除雪を行わなきゃ、行わなきゃいかん、除雪を行うことが目的になっちゃあいじゃないでしょうか。あのう、計画、除雪計画の趣旨にもですね、ええ、もって産業の振興と地域住民の生活の安定に寄与するというふうなうたってありますが、苦情が出てくるというふうなことで寄与していると言えるのでしょうか。あのう、国県道、町道、道路いわゆる道路の除雪だけでなくでですね、あのう、町民の皆さんの生活の中で雪をどう捉えるか、どう考えるか。あのう、生活道であ

るとか、生活の場の周辺の除雪も併せて考えるような、ま、例えばですね、社会福祉協議会では3台のキャタピラ式の除雪機を持っております。これは各サービスセンターに保管をしておりまして、その地域の人が要望すればいつでも、だれでも使えると、燃料は自分で持って下さい。ええ、取りに来て、使って、燃料を満タンにして返していただければいつでも使ってくださいというふうになっております。それからまたシルバー人材センターでは、ええ、除雪の要望に応じておりますし、ええ、まあ、ある自治会では自治会独自で除雪機を購入して、地域内の除雪を行っているという自治会もあります。そういったですね、まあ、地域の活動と一帯となったような除雪計画の策定というのが本来望まれるものではないかというふうに思います。あのう、昨日、ええと3番議員の質問に対しまして、ええ、総務課長が答弁されましたが、協働は役割分担なんだというふうに答弁をされました。私は今までに何度も何度も述べておりますが、単に役割分担というものが協働だとは考えておりません。協働とは同じ目的に向かって共に考え、共に計画を練り、共に実行していく。最終的にですね、ええ、担う役割は相応に変わってくることはあるかもしれませんが、最初っからここまでは行政がやります、こっからは住民の皆さんお願いします、これは協働と言えるのでしょうか。本来の意味での協働ということをもう一度考え直していただきたい。そういうことで言いますと、この除雪という課題はですね、本当の意味での協働が実現できる課題の一つではないかと思います。そういう計画の策定、除雪計画の策定はお考えではない、お考えになられるお気持ちはないでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、先ほどおっしゃいましたように、住民と行政の協働のまちづくりというのは、中村議員おっしゃったことと私は全く一致します。恐らく総務課長もそういう意味で答弁をしたんだろうと思いますけども、ええ、同じ目的に向かって一緒にやるということ、まさにこの除雪の問題は、まさにこの協働の精神にのっとった大きなテーマだと思います。したがって、ええ、おっしゃるように、どう住民の方々を巻き込むか、自治会、集落を巻き込むかということはたいへん大事な問題であろうと思いますし、いろいろネックはあると思いますが、それを乗り越えてですね、やっぱり将来的には計画づくりをしなきゃならんというふうに、まあ、思っております。是非その時には、住民の方々もご協力いただきたいなあとこういうふうに思いますし、まあ、よく事例に出すんですけども、ええ、栄村ですか、長野県の栄村、このあたりはもうそういう形でやっどるわけでありまして、まあ、昔はこの邑南町でもですね、あのう、ほんとに昔は道普請であるとか、手間がえであるとか、まあ、こういうことをやっていた時代があるわけです。で、今はあのう、逆に機械がどんどん発達して、機械中心になっておりますけども、今度は逆にそれを操作する人がいなくなってくるという問題があります。じゃあそこをどう乗り越えるかっていうことは我々は知恵を出していかなきゃいけない時代に入っているとしますので、今おっしゃったような機械も含めてですね、どういうふうに協働の精神でやれるかっていうことは大きなテーマだと思いますんで、ぜひそういう方向で検討させたい、というふうにまあ、思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(山中康樹) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、ええ、この除雪にかかわらずにですね、ええ、他にもこういった取り組みで、ええ、行政と住民とが一带になって取り組んでいかなきゃならない問題というのはたくさんあるかと思えます。そういったことも含めてですね、まあ、あのう、町民の暮らしを考えた政策の実現を、協働のまちづくりの実現を強く望みまして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時 2分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 6番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、6番、宮田博でございます。ええ、今回は2項目ほど質問の通告をさしていただいております。ええ、まず一つは8月24日豪雨災害の復旧状況について、そして2番目に豊かな森と清流づくりについてということで通告をしております。まず、8月24日災害後、ええ、1ヵ月後の9月24日には速やかに災害復旧対策室を立ち上げ、国、県の関係機関ならびに多くの市町村のご支援を受け、年内に全ての査定を終えるとの予定であるとの報告を受けました。ええ、復旧にご支援をいただいております皆さま、そして当該の担当課の皆さん、ええ、のご努力に敬意を表します。これから寒くなりますが、ええ、体に気をつけて引き続いて頑張っていきたいと思えます。ええ、今回の質問ですが、質問事項につきましては、まあ、すでにあのう、全員協議会等において説明を受けておりますが、ええ、町民の皆さまには詳細が分からず、まあ、いろいろな不安を抱いておられる方が大勢おられます。ええ、今回は町民の皆さまによりご理解を深めたいということを含めての質問とさせていただきます。ええ、まず、先日のあの全員協議会におきまして、ええ、建設課ならびに災害復旧対策室より、ええ、農地・農業用施設災害復旧スケジュールの概要についての報告を受けましたが、まあ、特に農業用施設の災害復旧スケジュールが、まあ、よく分からないということで、ええ、来年度以降の作付け等についての不安を抱いておられる方が大勢おられます。ええ、直近においてはまた新しい農業政策も公表されましたが、農業従事者の高齢化も進んでおることもその背景にあり、まあ、不安の解消にはやはり丁寧な説明が求められると思えます。改めまして現時点における農地あるいは農業用施設災害の復旧計画についての質問をいたします。ええ、復旧の、まあ、工事開始の予定時期、あのう、先般の表ではおおむねのところはあのう、理解できるようなところもございまして、おおよそいつ頃を見込んでいるのか、あのう、質問いたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、農地農業用施設災害につきましては10月28日から毎

週査定を受検しております。12月27日まで査定が予定されておりました、査定が予定どおり完了しますと、年明けから工事発注に向けた実施設計を進めて参ります。農地農用施設災害は、国の補助率が農林水産業施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律により、基本補助率が農地災害が50%、施設が65%で、9月議会で申しあげました90%以上の高率補助を受けるためには、1月中に増高申請を行う必要があります。さらに、これまでは災害査定を受ける本災害の測量を進めてまいりましたが、年が明けますと、小災害の測量を実施していくこともあります。引き続き他団体からの応援をいただき、できる限り早い発注を目指してまいります、本格的に工事発注ができますのは、3月初旬になると考えております。

- 宮田議員(宮田博)** 議長。
- 議長(山中康樹)** 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博)** ええ、あのう、先月、ああ、先日ですね、あのう、農林振興課においてあのう、いわゆるさい、豪雨災害による作付け困難面積というようなタイトルだったと思いますが、まあ、調査を行っておりますが、まあ、あのう、農業用のそういった施設がですね、ええ、田んぼ自体は健在であって施設が復旧できないというようなことで、その来年度の作付けをどうするのか、まあ、そういった調査等々にどう答えたらいいのか、あるいは減反の面積、そういったことが全て影響してくるわけですが、あのう、ま、例えばですね、来春、今の話でいくと、うう〜ん、3月初旬の発注になるということになれば、まあ、来春の作付けはおおむね難しいんじゃないかというような、まあ、個人的には判断もするんですが、あのう、来春そういった作付けが間に合うというような施設とか、箇所があるとか、まあ、そのへんが、あのう、現状、こう公表できるものがあれば回答していただきたいと思います。
- 土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 土崎建設課長。
- 土崎建設課長(土崎由文)** ええ、あのう、県の河川工事はすでに査定を終えていますので、ええ、この河川工事が一番早い発注になるだろうと思われまします。この工事がですね、発注されるのは1月に入ってからだというようなことを聞いておりますけれども、ただ、あのう、関連施設の復旧を併せてということになりますと、やはりあのう、3月以降の完成にはなるかと思ひます。ええ、作付けには間に合わないものだと思っております。
- 宮田議員(宮田博)** 議長。
- 議長(山中康樹)** 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博)** まあ、そうするとまあ、現在そういった、あのう、施設で被害に遭っている田んぼ等については、まあ、いわゆる先般の補助金による新たなポンプであるとか、そういったもので対応していくということで、ええ、その施設自体が本来の機能が、そして使用できるということはないというふうに理解をしていいわけでしょうか。
- 土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 土崎建設課長。
- 土崎建設課長(土崎由文)** ええ、断言はいたしかねますが、およそ間に合わないというふうに思っております。

- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、まあ、今までの質問あるいは回答、まあ、そういったことをです、ええ、これから、まあ、町民の皆さまに、まあ、いろんな媒体等通じて、あのう、お知らせをしていくということが必要かと思いますが、まあ、なんかそういった、う～ん、広報であるだとか、あるいは特別なチラシを入れるとか、放送とかあろうと思いますが、まあ、そういった計画があるかないかお願いいたします。
- 土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 土崎建設課長。
- 土崎建設課長(土崎由文) ええ、現在のところ計画はしておりませんが、あのう、必要なことと思われますので、検討をしたいと思います。
- 宮田議員(宮田博) 議長。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) まあ、あのう、冒頭申しあげましたが、まあ、あのう、災害に併せて新しい農業施策等々の問題も発生しております。ま、あのう、いろいろとそういった、あのう、復旧にあたる仕事等、多忙とは思いますが、まあ、そういった意味合いでですね、ええ、現状の状況を分かりやすく広報していただきたいと思っております。ええ、まあ、それとですね、次には、あのう、まあ、今回の災害で被災した、いわゆる農業施設等には、あのう、例えば防火用あるいは火災が起きたときの消火用等に使用する施設も多々あると思います。まあ、例で言いますと、来春の出初めを、式を、の会場にます、あります、あの井原川、ええ、井原川の一斉放水も、あそこのラバーゼキが破損しているので今年は中止というふうに、こないだありましたが、あのう、そこに限らずですね、まあ、町内のそういった共用の、農業用水を、あのう、共用して、防災の方に使っているというようなあの施設、同様の施設がどれくらいあって、で、ええ、そういったものはどういうふうな対応をとっているのか、回答いただきたいと思います。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。
- 細貝危機管理課長(細貝芳弘) ええ、先ほどご質問の中でありましたように、確かにあの井原川です、あのう、ラバーゼキが、まあ、故障している関係で、来春の放水はちょっと中止したわけですが、まあ、これにつきましてはですね、あのう、14基のまあ、ポンプ車で想定してまして、相当水量がいるということで中止したわけですが、通常まあ、あそこのラバーゼキについてはですね、まあ、あのう、緊急な場合はですね、土のう積みなんかをして、水利確保はできますので、まあ、町民の皆さまにはちょっと心配な部分もあるかもしれませんが、安心していただきたいというふうに思います。で、水利につきましては防火水槽とですね、それから消火栓と、あと堤とかあるいはあのう、河川等利用するわけでございまして、特に河川を利用するものあるいは用水を利用するものについてはそこにある水位を確保しますので件数は挙げておりません。で、あのう、実際に対策としてはですね、災害が起こった後、消防団長命です、各分団長に水位の調査、あるいは確認をして欲しい旨伝達がいっつまりまして、各消防団の分団それぞれ12分団ございまして、

それぞれチェックをしております、まあ、体制が取れるようにしております。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、私も一部の集落の方等々からの、まあ、そういった不安の声をもとにお話をしたわけですので、まあ、あのう、そういったことがですね、当然調査をされて進められているということは非常に良いことだと思いますが、あのう、ただ、それが、まあ、ここまで知らせる必要があるかないかということも、ええ、議論にはなるかと思いますが、まあ、あのう、できればですね、ええ、ま、もしも今の時点で火事になった時に、まあ、ポンプ車をつなぐといわれても、ええ、まあ、たとえの例を出すと、あのう、私どもの自治会の瀬越さんあたりになるとですね、消防車が到達するまでにもう時間もかかる、そいからそこでまあ、何台も来てつなぐというようなことになると消火が遅れるとかいうような、まあ、質問の声もありますし、まあ、他の地区にも同様の事案ケースもあるんじゃないかなと思いますので、まあ、あのう、可能な限りですね、万が一の時はこういう対応とりますよと、まあ、いうようなこともまたあのう、先ほどの、ええ、復旧等々についての報告と同じようにですね、どっかに盛り込んでいくべきではないだろうかかと思います。ええ、それと、はい、ええと、それじゃ次に移りますが、あのう、ま、今回の、まあ、災害箇所、先般もよろち異なる工区、約1,800工区を越すというふうな報告を受けておりますが、まあ、これからあのう、発注あるいは工事着手する段階に至って、ええ、まあ、一つの課題、順番をどうするのかという問題が出てくるんじゃないかなと思います。まあ、その補助金の、あのう、ええ、その工区の補助金であるとか、いろんなまあ、条件によって、そりゃあ当然決められると思うんですが、まあ、あのう、一般的に分からない、私もそうですけど、ものの考えていうのは、ええ、自分たちのところを早くやって欲しいとか、あるいはここを1箇所直せば、あのう、農地もたくさん共用ができるんだからというふうな、まあ、いろんな考えがあろうかかと思います。ええ、それで、まあ、これから、ええ、先ほどの話だと、まあ、早いところで1月、それからあのう、県の分は別にして、まあ、町のですと、3月以降になろうかと思いますが、ええ、そういった工事に着手するときの工区の選定、あるいはそれを選定するときにはこういう基準でやるんですよということを何か決めている、あるいは判断要素があれば、ええ、お願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、工事着手の順番についてでございますが、この度の災害では農地農業用施設災害で本災害、小災害を含めて1,800工区相当の工事を進めていかなければなりません。その中で発注順位を申しあげますのは非常に難しいことではございますが、復旧工事に伴いまして、来年の作付けを休んでいただくことをお願いしております。ええ、しかしながら、2年続けて休んでいただくことをできる限り行わないように、特に規模の大きい農業用施設の、ような工事費が高く、工事日数がかかる箇所を優先して発注をしていかなければならないと考えております。また、このたびの災害では、河川沿

いの農地、施設の災害が非常に多くあります。県央県土整備事務所において、河川の復旧工事の早期発注を計画されております。県と十分協議を行いその工事に合わせて、農地農業用施設の復旧工事が進むような工事発注を計画をしていかなければならないと考えております。また、町においても河川災害が多く発生しておりまして、被害の大きい河川は工事期間も長くかかることから、できる限り早い発注をしていきたいと考えておりまして、同様にその河川工事に関係する農地農業用施設災害の工事発注を合わせて行っていきたいと考えております。災害全体で申し上げますと、国から、国からの25年度の補助金の割り当てが明確な数字ではございませんが8割程度は想定されています。また26年の割り当てを含めるとほぼ100%に近い割り当てになろうと思っております。工事発注件数が多いことから、次年度への繰り越しを行わなければなりません、被害額に応じた地域の予算配分を行い、集落ごとにまとめて1件工事として発注するなどして、円滑な復旧工事計画を行っていききたいと考えております。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** まあ、あのう、私もおおむねそのとおりと理解をいたしますが、まあ、やはり、あのう、これも先ほど来、申し上げておりますように、あのう、何らかの形で、まあ、あのう、要点をまとめてですね、ええ、また皆さんに公平にやっておりますよというところを、ええ、丁寧な説明を加えて、あのう、公表していただきたいと思っております。ええ、次にあのう、2番目の質問事項に移らしていただきますが、まあ、いわゆるあのう、ここでは豊かな森と清流づくりについてという質問の、に掲げておりますが、あのう、まあ、何故こういう質問をしたかと言いますと、一つには今回の水害の問題、それからまあ、従来から自分が思っているあるいは見ている等々のことをですね、ええ、質問に出ささせていただきました。まずあのう、当町の水道水っていうのは、まあ、いろんな地域から来られて、非常においしいと、まあ、言っていたいております。私も水道水じしんもおいしいと思っておりますが、まあ、そういった安全な、おいしいと言われるような水道水、それからもう一つは農業用水にしてもそれを確保するためにはやはり、森林の整備、そういったあのう、保水のある、あるいはあのう、水をしっかりとつくるような木を蓄えた山の整備もしていく必要があると思っております。ええ、当町のそういった豊かな森づくり、あるいは昨今はPM2.5も非常によく飛んできておりますが、そういったものをオフセットするようなあの綺麗な空気、あるいは清流を昔の川のように取り戻す、そういったことの計画があるのかどうかということ。で、あのう、まあ、あのう、当町の町民憲章ですね、これのまあ、2番目に、あのう、このように書いてあります。郷土を愛し、自然を守り、美しい町を作ります。そしてまたこれの憲章のすし、趣旨の説明ではあのう、町内全域に渡って貴重できれいなそして豊かな自然があり、郷土愛の気持ちをもってこれを守り、一層美しい町を創造するというふうな説明がつけてあります。まあ、平成17年の3月にこれは制定されております。で、まあ、あのう、皆さまもよくご承知のように、まあ、当町は、ええ、420平米近くあります、ああ、平方キロメートルありますが、まあ、そのうちの360平方キロ、まあ、約90、9割近いものがいわゆる山林でございます。まあ、一見こうして見るとその山林も豊かな自然と言えるかもあるいは見えるかもしれないが、

ううん、よくよく見ますと、ナラ枯れとかあるいは杉、ひのきの立ち枯れ、あるいは当町の町木である赤松にいたっても立ち枯れ、そういったものが非常に目立っているんじゃないかなと思います。ええ、邑南町では、あの邑南町木材利用基本方針あるいは邑南町木材利用行動計画を策定して、町内産の利用の促進、そういったものには取り組んでおられるところは充分理解もできます。で、現在のその利用している木材というのはおそらく30年代以降に、まあ、の、林業施策等々もあったりして、ええ、こう行われた公団、あるいは公社造林、まあ、そういったものがおいしいんじゃないかなと思います。まあ、割合からいうとまあ、民有地の造林が非常においしいのは割合にはありますが、あとう、私も山歩きが好きなので、まあ、いろんなところを歩いていますと、まあ、立派な看板が立ってあります。昭和何年に、の造林と。ところがですね、それに、その造林地に行く道が全くないんですね。例えば登山道のほとりにあるだとか、あるいはまあ、ウォーキングするような山道の中にポンとあるとか、ええ、まあ、そういった状況が現在の当町の状況ではないかなと思っています。ええ、9月の議会におきまして、9番議員さんより、ええ、林地残材活用の波及効果についてのご質問がありました、あとう、山中にはですね、ほんとにあとう、手の着けられない木材がたくさん放置されております。で、あとう、先般、まあ、私どももあとう、自治会の活動として、ええ、冠山、あとう、中国の百選に選ばれとる山ですが、まあ、その遊歩道が流れてしまったので、ええ、上がってみました。で、何が起きとるかという、あとう、今のような残木がですね、ええ、沢をせいて、それに土砂が貯まってダムをつくって、で、従来の道を全部崩壊させてしまつとると。それが何箇所も何箇所もあると、で、おそらくこういったところは、まあ、町内のいろんな山にもたくさん起きてるんじゃないかなというふうに思っております。ええ、で、質問に入りますけど、いわゆる豊かな自然とは、私はあとう、そういった山林であるだとか、川であるだとか、あるいは農地であるだとかそういったものであると理解しておりますが、あとう、いわゆる担当課、あるいは執行部の方、当町の現在のそういった森林、山林が豊かな自然と認識しておられるかどうかお答えをいただきたいと思います。

● **植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

● **議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

● **植田農林振興課長(植田弘和)** 邑南町のこの、今の森の状況が豊かな自然と言えるかどうかというご質問でございましたけれども、まあ、概略から申しますと邑南町の今の森林面積というのは全体で先ほどおっしゃいましたように、3.6万ha (後刻訂正あり) ほどございます。林野率でいうと86.5%という状況です。それで、ま、森林というのは、あとう、いろいろな効果がございます、例えばまあ、水源を豊かにするだとか、土砂災害を抑えるだとか、様々な効果があるということも言われておりますし、それらを金額に試算すれば70兆円ぐらいの経済効果がみとまれる、見込まれるというような試算もございます。それで、それをこの町に置き換えた時なんですけれども、現在木材価格は非常に低迷しております。林業に携わる方がだんだん減っているということで、ええ、林業関係者の皆さんだけでは山を守ることが非常に難しくなっているという現状でございます。まあ、その結果に、結果として管理が十分でない森林が増加しているということですので、先ほどおっしゃいましたように、ええ、山に入ろうにも道が整備されていないというようなこと

も起こっておるといふうには認識しております。で、今後なんですけれども、ええ、まあ、考え方といたしましては森林資源の利用拡大をとにかく進めていくということ。そしてあのう、森林の整備面積を、拡大を図るということによって、ええ、林業を活性化させていきたい。そのためには林業事業体の基盤となる人材の育成ですとか、関係事業者の皆さんと行政が一緒になって、ええ、対策にあたるというようなことも一緒に考えていかなければならないと考えております。まあ、そういう取り組みを継続することによって、徐々に森林の事業に携わる方々が山に戻っていただいたり、そして人の手が山に入るようにする事によって、森の木々の活力を取り戻したり多様な植生が回復するようなことによって、良質な水を生み出すような豊かな森を増やしていきたい、いふうな基本的な考えとしてはそういうふうにしておるところです。そして、あのう、実際の具体的な事業といたしましては、島根県の方で今これまでの従来の育林から主伐という方針を出しておられます。ちょうど先ほど指摘がありましたけれども、戦後植栽をした木が今利用期を迎えております。これまでは県全体で、33万立方メートルくらいの伐採があったそうですが、これを10万立米ぐらい増やしていこうという計画を持ってもらわれて、ええ、切って使って植えて育てる、こういう合い言葉をもって事業を展開してもらえますので、邑南町としてもその事業と並行してですね、取り組んでいく。そしてその際には路網の整備なども併せて行うということで山の活性化を図っていきたいということを考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、今あのう、課長から述べたとおりでありますけれども、最もこうした森林整備というのはたいへんお金がかかるわけでありまして、町だけでできるわけじゃない。むしろ国が率先してやるべきなんですね。で、私ども首長が国にお願いしているのは、森林整備予算費っていうのがですね、依然として伸びてないんです。で、確かにあのう、国は補正を最後につけて、伸びた伸びたところ言ってますけど、当初予算比同士では伸びてないんです。だから事業体も経営計画を立てにくいと、人をどれだけ増やしていいかというのが分からない、予算補正がつくかどうか分からない。そういうことでは困りますよと、しっかり当初から予算をとってもらえば、そしてそれが安定的に毎年毎年森林整備が行えるような予算に確保できれば、ええ、森林組合等の事業体については非常にこれは計画がやりやすいんだということを常に国に訴えておりますので、当初で予算計上していただくように今生懸命お願いしてるところであります。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、なかなかあのう、後の質問に回答になるぐらいまで、あのう、先に回答してもらって若干やりにくいところも出てきましたが、あのう、まあ、昨日のですね、一般質問にもおきまして、あのう、3番議員さんあるいは2番議員さんから、あのう、有害鳥獣対策の議論がございました。で、あのう、まあ、私が若干そのう、皆さまのこう意見とはあるいは違うところがあるのかなと思っておりますが、まあ、あのう、先ほど来、話しておりますように、当町にある約90割近い山林もですね、ええ、従来は私らが、あのう、若いころというのは、30、40ぐらいまではですね、山を一人歩きして、まあ、イ

ノシシとかクマに出会うというような事はほとんどなかったわけですね。で、要はそう  
いった動物、今有害と言われている鳥獣が、あのう、里に下りて来だした、そういう環境を  
つくったのも、ええ、自分たちであると、まあ、いうふうに思っております。で、その一  
因というのはやはり先ほどから話しておりますように山が荒れてしまって木の実もない、  
あるいは手っ取り早く里に下りて、食べる物があるところに来て生活をすると、まあ、い  
うようなことも一因だというふうに、まあ、いろいろと言われていることはご案内のと  
おりだと思います。で、あのう、今町長回答いただきましたので、ちょっと次の質問は飛ば  
しますが、あのう、要はこれからはやはりいろんな角度からあのう、助成をいただけるも  
のは助成をいただきながら、あのう、本来の名実共にあのう、きれいな山である、自然で  
あるというふうな事業に取り組みをしていただきたい。そしていくべきだと思ってお  
ります。で、あのう、先ほども水の話が出ました。で、あのう、やはり30年代以降に行われ  
たあのう、造林というの、まあ、ある意味保水、あるいはそういった水量の確保とい  
うことも当時のいろんな本を出してみますと、本と言いますか、文書を出して見ますと書いて  
ございます。ま、先人はそういったものを考えてですね、きちんとした管理をしてい  
てくれたのかなというふうに思っております。で、まあ、先の水害ではあの私どももある  
いは私どもの先輩も過去に経験のしたことがないような水が川を流れたと、水量であった  
というふうに聞いております。ええ、ところがですね、あのう、へい、平常時の川の水って  
いうのはまあ、あのう、いちいち測ったわけではないんですが、いろんな岩を見るとか、  
景色から判断しても、ええ、まあ、私どもが子どもであった50年前から見るともう半分  
以下に減ってるんじゃないだろうかなと思います。で、今あのう、県では林業課で、水  
とみどりの森づくりという事業を推奨していると思っておりますが、まあ、当町としてなにか  
これをこういった事業に今関与した取り組みをしているのかあるいは今後する予定なのか、  
そういったところがありましたらお願いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、議員ただ今の質問は鳥根県のあの単独事業であり  
ますみーもの森づくり事業のことだというふうに思いますけれども、ええ、こちらの事業  
といいますのは先ほど申しあげましたように、今山の維持そのものが林業家の皆さんだけ  
ではなかなかできないという状況になってきました。ええ、その時に多様な担い手という  
視点からいろいろな地域の人達ですとか、子どもさん方ですとか、それから地域外の人達  
にも山のことに携わっていただくという発想で作られた事業でございまして、ええ、例  
えば今年ですと市木地区であゆみプロジェクトの皆さんが森林整備ですとか、伐採木を使  
った椅子やテーブルなどを設置するような事業ですとか、矢上地域では、1地区では矢上  
コミュニティ委員会の皆さんがやはり雑木林の伐採ですとか、遊歩道の整備などするとい  
うふうに、ええ、身近なところで自分たちの森を管理するというような視点から利用いた  
だいております。それから先ほどの説明の中で1点間違いがございましたので訂正をさし  
ていただきたいと思っております。私あのう、邑南町の森林面積36万h aと申しましたけれども、正しくは3万6千259 h aでございましたので、訂正をさせていただきます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、正にあのう、今の私がこれ、あのう、みーもの森づくり事業というのを今の、出しましたのも、おっしゃるように、言われるように、あのう、身近なところからですね、そういった取り組みをどんどんしていく、そして、ええ、まあ、究極にはやはり自分たちの環境は自分たちでつくるんだよというような取り組みをもっともっというんな角度から進めていただきたい。で、まあ、自分の勉強不足だったんだと思いますが、なかなかそういったものが当町の広報等々でも見受けられないし、取り組み自体も非常に少ないような感じがしております。ええ、まあ、こういったところをですね、積極的に取り組むように何らかのアクションを起こしていただきたいなと思います。ええ、まあ、あのう、やはり山林もさっきの50年前の水量の話もしましたが、やはり長期間にわたってこうジワリジワリと崩れてきたところもありますので、これからまた時間をかけて復旧をするということも必要かと思いますが、やはりそのとっかかりをですね、ええ、みんなが意識付けをするということが大事じゃあないかなと思います。ええ、で、まあ、水の話をもっと続けてさせていただきますが、あのう、いつも断魚の話をして申し訳ないんですが、ええ、先の水害ですね、断魚公園にある5、60本の桜の、あのう、ま、町花になってもありますが、ええ、この桜の木にもう様々なゴミがひかかっております。まあ、あのう、畦波だとか肥料袋、そういったまあ、農業用の施設の物がひかかるのはまだまだ理解できますが、ええ、普段、あのう、衣類ですね、まあ、セーターだとか古着のようなものがもういっぱいひかかっているんですよね。それからあるいはじゅうたん、まあ、そういったものがですね、ひかかるということは、あのう、まだまだ不法投棄がおいしいんじゃないだろうかという気がいたしました。まあ、お昼もすんどりますから、申しあげますが、もうびっくりしましたのがトイレの便座が流れてるんですね。便座が木に、枝にひかかるととか、もう考えられないような、あのう、他町の人には見てもらいたくないような光景でした。で、あのう、確かにそういった不法投棄の防止の看板の設置、そういったものもかなりしていただき、ああ、しておりますが、ええ、やはり、あのう、そういったまあ、川に限らずですね、ええ、これからほんとにあのう、美しい邑南町と言われるようにさらにそのう、強力な指導体制をつくるんじゃあ、ことが必要じゃあないかと思いますが、そのあたりの進め方についてありましたら。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) ええ、議員のお話にございましたように今回の水害の方ですね、あのう、特に谷間あたりにあのう、投げ捨てられたゴミが流れてきたんじゃないだろうかというふうにもまあ、推測しております、悲しい思いをしておりますけれども、ええ、このあのう、ゴミの不当投棄の防止策でございますけれども、ええ、現状といたしましてはなかなか不法投棄はなくなるのが実態でございます。ええ、町といたしましては定期的に広報や無線で周知を行っております他、ええ、巡回によって監視やあるいは看板も設置してまいっておりますが、ええ、なかなか改善にはいたっておりません。ええ、また、最も効果が期待できます監視カメラにつきましては、ええ、町内には県が設置したものが1箇所ございます。ええ、来年度実は本町は重点監視区域に指定される予定でございます

まして、監視カメラを増設していただけるよう伺っておりますので、ええ、今後場所を選定いたしまして、お願いをしていきたいと思っております。ええ、不法投棄のない、きれいな環境は、自然をいつくしみ、住みやすい生活空間を作り上げるとともに、犯罪の防止にもつながってまいります。今後も監視や周知に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、ありがとうございます。まあ、あのう、そういう取り組み、まあ、日々ですね、ええ、もしっかりして、まあ、看板とかカメラに頼らなくても、やはりあのう、きちんと所定の場所に捨てるというような風土、まあ、かなりあのう、減ってきているのも事実だと思います。まあ、あのう、目の行き届かなかった景勝地の周辺でもですね、まあ、川本の警察署の方にもパトロールをお願いしたりして、まあ、巡回していただく、まあ、それだけでもかなり抑止力も出てきているのではないかなとは思っています。ま、引き続いてお願いをしたいと思います。ええ、それともう一つはですね、まあ、あのう、皆さんもご覧になったことがあるかもしれませんが、あのう、まあ、これから冬を迎えまして、春先になりますと、あのう、川の石が、あのう、こう、白くなってる現象がですね、よく見られます。で、まあ、あのう、一見塩のように見えますが、ちょっと私も勇気がないもので、まだ舐めてみたわけじゃあないんですが、あのう、例えば海あたりに行くと、潮だまりに、こう、あのう、乾いたときにできるのとおなじような状況が見られます。で、あのう、一部の住民の皆さまはやはりこれはあの下水道が普及したので、その下水の末端処理の時に大量に塩素をつかつとるから、まあ、そういったものが出とるんじゃないかとか、まあ、ああいうような不安をもっておられます。で、そういった現状の末端処理にそういった薬品を使っているのかどうかということと、まあ、もしなにかそのう、岩に付着しているものがなんであるか、有害なのか無害なのか、まあ、そのあたりが調査等々で分かっておれば回答いただきたいと思っております。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田水道課長

●朝田水道課長(朝田誠司) 邑南町では、近年の生活環境の向上等による家庭排水の増加と未処理水による河川や水路の環境悪化を防ぐために生活排水処理を、整備を進めてまいりました。施設整備は合併前の旧3町村それぞれで行われてきましたけれども、平成16年10月に邑南町生活排水処理基本計画を策定して、生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととし、人口の密集地域においては公共下水道事業、農業集落排水事業などの集合型処理施設の整備を、集合型処理施設整備区域外の地域には合併処理浄化槽の整備を行ってまいりました。現在、公共下水道が石見地域で1処理区、農業集落排水が羽須美地域で2処理区、瑞穂地域で5処理区、石見地域で2処理区合わせて9処理区が稼働し、また、個別の合併処理浄化槽についてもおよそ900基に近い基数を町において維持管理して、生活排水処理を行っているところでございます。これらにより、本町の平成24年度末の下水道普及率は89.9%となっております。農業集落排水、公共下水道の処理に使用する薬剤等についてでご

ざいますが、いずれの施設も微生物の働きにより汚水の処理を行っているため、汚水の処理に対して直接使用する薬剤等はございません。処理場で使用する薬剤等ですが、きれいになった処理水を河川へ放流する前に、消毒施設において固形塩素に接触させることにより、塩素消毒を行います。この塩素消毒は、公共下水道のほか、瑞穂地域、石見地域の農業集落排水処理施設で行っておりますが、羽須美地域の農業集落排水処理施設では、紫外線滅菌装置により消毒しております。塩素消毒ですが、放流水の大腸菌群数が基準値、これは1立方センチメートル当たり3000個以下でございますが、これを超えないように、最終処理として病原微生物を化学的方法で殺菌するもので、放流水質の管理については、週に1回、残留塩素を測定して管理しており、数値は1リットルあたり0.1ミリグラム以下程度であり、環境に影響のある数値ではないと考えております。大腸菌群数及びBOD、ええ、これは生物学的酸素要求量と申しまして、汚れの指標でございますが、これらの水質につきましては、農業集落排水処理施設については1カ月に1回、公共下水道については1か月に2回、測定し管理しており、水質は良好でございます。残留塩素濃度の数値の1リットルあたり0.1ミリグラムですけれども、これがどの程度の濃度であるかといえ、例えば水道水の残留塩素濃度は1リットルあたり0.1ミリグラム以上を保持するよう水道法施行規則で定められているところでございまして、つまり下水道の処理場から排出される放流水の残留塩素濃度は水道水以下の塩素濃度であるということでございます。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 土崎建設課長

●**土崎建設課長(土崎由文)** ええ、関連でございまして、ええ、今年の座談会、高原でありました座談会の折りにですね、瑞穂排水処理場の排水路に白い、あのう、トイレトペーパーがあると、溶けたようなものが浮いているというようなことで、ええ、処理水の方の異常ではないか、であるとかいうようなことが報告がありましたので、で、それを採取をしまして、ええ、調査をしてもらいました。委託をして。その結果ですね、そのものは微生物でございまして、ええ、排水場から流れる排水には窒素とかリンとか、栄養価が高い物が流れておりますので、そういったもので微生物がはんらんしたのではないかとというような報告を受けておりました。関連でございました。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** あのう、ま、あのう、これはまあ、下水道のそういった処理だけに限らずですね、あのう、例えば融雪剤ですね、これも塩素ですね、塩素系ですよ、で、そのあたりの影響等々がどうなのか、まあ、これはあのう、たぶんデータがないと思いますので、またそういったものが大体どれぐらい使われているのか、で、何が言いたいかという、まあ、やはりあのう、今の河川、水量が減った河川で農業をやはり営んでいるわけですので、ええ、そういったものへの影響があるのかどうかということところが、まあ、知りたいわけで今日説明、ああ、質問したわけでございます。まあ、こういったところはまたあのう、今後調べておいていただければと思います。もし、現状でそういったものが把握してあれば回答いただけますが。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) ええ、直接ご質問の塩素のことには結びつきませんけれども、あのう、実はあのう、ええ、本町の方、毎年7月、11月、3月の年3回に渡りまして、ええ、河川14箇所について水質検査を行っております。ええ、ま、その項目の中に塩素系のものが一応ございませんで、ええ、適当ではありませんけれども、ただ、あのう、この結果でございませけれども、あのう、一応夏場におきましてはどうしてもあのう、水量が少なく、ええ、気温が高くなると、水温が高くなるということから大腸菌群数が基準を超える、ほとんどの河川でそうです。ええ、ただ、それが、ええ、秋、春となりますとですね、もう標準値に戻ってるとというのが実態でございまして、ええ、特にあのう、夏場以外は異常値は出てないというような状況でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ありがとうございます。ええ、まあ、引き続きそういった監視あるいは調査をしてやはりあのう、農業者に限らず、皆さんに安全性の公表をしていただきたいと思います。で、ええ、私がまあ、今日これらの質問をしましたのは一つあのう、当町、やはりあのう、A級グルメの町ということで、ええ、推進をしておりますが、あのう、A級グルメの町というのであれば、やはりそこで生産される食材もA級でないといけない。で、そのA級ですよということが、皆さんに分かっていただけるのはそういった環境がきちんと整備されて、ええ、素人がみてもあのう、誰が見てもですね、ああ、この町の物だったら確かに安心でいい食材だなというような評価がいただける、そういったためにはゴミを流さない、ええ、川をきれいにする、水量を増やす、山もきちんと整備する、そういったところではないだろうか。まあ、いう気がしまして質問に立ったわけでございませ。まあ、また今後ともいろいろとそういった指導なり、監視体制を強めていただきたいと思ひます。ええ、そしてあのう、もう一つ、ええ、カーボンオフセットとまあ、いうことを書いておりますが、まあ、あのう、以前にも地区の座談会で、そういった質問をいたしました。が、まあ、このときはあのう、町内のエコカーいわゆるCO2の削減への取り組み、排出の方ですね、の、話をいただきました。が、まあ、あのう、私はまあ、それももちろん大事ですが、もう車社会になっておりますので、まあ、ある程度の排出はもうやむを得ないよと、だけどその出たものをいかにこの豊かな森の、で、吸収させるかそしてそこでCO2によって生まれたきれいな水、空気をしっかりと皆さんに吸っていただく、あるいはそこで食物を作る、まあ、そういったあのう、町にしないではいけないということで、あえてこのカーボンオフセットという定義をしたわけですが、あのう、今朝の9番議員さんの質問の中で町長、コメントしておられました長野県の話が出ましたが、あのう、まあ、実はあのう、NPOのですね、ふるさと回帰支援センターというのがあります。まあ、ご承知の方もあるかと思いますが、これあのう、まあ、東京にあるんですけど、あのう、農協のトップの、名前を忘れましたが一番上の方がここの理事をしておられるような、あのう、NPOです。で、ここはいわゆるあのう、田舎に行って農業をしながら仕事に取り組むというようなIターン、Uターン、そういった、あのう、方を斡旋しているところでご

ざいます。で、2010年まではですね、ずっと福島県が1位だったんですね。ほいで2011年、まあ、ご案内のように3.11があって、ええ、長野が1位になりました。で、それまでは長野がずっと2位だったんです。で、去年は長野が1位、で、ええ、申しあげたいのは今までランキングのまあ、欄外も欄外、ずっと下の方にあった島根県がですね、6位になってるんですよね。で、その島根県が6位になった要素というのはあまりこう明確にはないんですが、やはりこの自然が美しい、そしてあのう、そういった震災等の影響もない、まあ、そういったところが選ばれているようでございます。で、まあ、当町もまあ、いろんな角度からあのう、いわゆる移り住みたい町、そこからそういった定住促進を進めているわけですので、まあ、そういった長野県のように、まあ、行かれた方もあろうかと思いますが、まあ、森林整備にしても非常によくできとりますよね。ですから空気が澄んでるので、あのう、天体観測とかそういったイベントもどんどん入っている。まあ、そんな県、そして当町も負けずと劣らないような、そういった取り組みをどんどんしていただきたいということで、まあ、このカーボンオフセットということについての認識をより深めていただければということで、今日議題に出したわけでございます。ええ、まあ、そういったところで、ええ、時間も近づいてまいりましたので、ええ、町民憲章に、が、そのまま誰がみてもほんとだなと言えるようなですね、まちづくりを、ええ、皆さんで一緒に取り組んでいくということが大事じゃあないかと思えます。町長なにかございましたらお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今あのう、長野県のお話もされました。で、第1次産業で一番の今の課題は担い手の問題です。農業、林業しかり、まさにおっしゃった林業もですね、ほんとにどうやって確保していくかっていくことが一番問題です。ただ、私言いましたように国の予算の関係がありますから、常用雇用っていうのがなかなかできないんですね、あのう、事業体は。で、あるならばやっぱり半農半Xということがよく言われてるわけでありますが、半林半Xがあったっていいじゃないかと、で、邑南町は特にその受け入れやすい自治体ではないかと思えます。ええ、私が言うまでもなく、夏場、冬までしっかり林業に携わってもらって、ええ、冬はハイランドへたとえば行くとか、酒蔵に行くとかいうことは十分可能な地域でありますので、ええ、そうした方々をやっぱり呼び込む、やっぱりどういうふうに訴えていくかということが邑南町にとってもそのう、Uターン、Iターンを促進する一つの大きな手立てではないかと思っておりますので、そういう角度からもういっぺん大都会へむかってですね、発信をしようじゃないかということを今思っておりますので是非よろしくお願ひしたいと思えます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、ありがとうございます。まあ、あのう、これはまあ、あのう、私も議員、そして町民、執行部、一丸になって取り組む事業だと思っております。ええ、まあ、話の、質問の中にもありましたが、短期でできるものでも当然ありませんので、やはり中長期のビジョンを策定して取り組んでいくべきじゃあないかと思っております。以

上で私の質問を終わらせていただきます。

- **議長(山中康樹)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時３０分といたします。

—— 午後２時１３分 休憩 ——

—— 午後２時３０分 再開 ——

- **辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

- **議長(山中康樹)** １２番、辰田議員。

- **辰田議員(辰田直久)** １２番辰田でございます。ええ、今回通告しております質問１点について執行部の皆さんといろいろと考えながら質問させていただきます。ええ、今後の商工観光のあり方と事業者の活性化という表題で質問をさせていただきます。ええ、日本経済は大手の会社を中心に円安やオリンピック誘致の効果もあり、右肩上がりだと言われております。しかし、邑南町周辺ではそのような景気のいい話は現時点では見受けられません。そこで地域経済の活性化に対し本町も本腰を入れて対応しないと子育て村やA級グルメを含む重要な定住対策が崩壊しかねず、福祉や医療にも影響を及ぼしてくる恐れもあります。以上の観点から邑南町の特性を生かした生産活動や観光資源の活用によって、町外からの人やお金が入り、地域力の振興と共に、町民や事業者の所得向上につながる仕組みと商工業者の活性化によって、雇用や子育て環境などに貢献させるための方策についてを伺いたいと思います。ええ、本日は高校生の傍聴もあり、具体的な質問に入る前に執行部にもお願いをしておきたいのですが、ええ、高校生の皆さんにも分かりやすい言葉で、行政用語をあまり使わずに簡潔で、歯切れの良い答弁を一緒にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ええ、まず、小さな項目で七つ挙げておりますが、順番にお願いをしたいと思います。ええ、１番目、ええ、観光地や景観地などの集客や文化、伝統に貢献する場所の、今回の8.24の豪雨による被害状況と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

- **日高商工観光課長(日高始)** 番外、

- **議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

- **日高商工観光課長(日高始)** ええ、高校生にも分かりやすくなるような答弁に努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ええ、観光地や景観地での被害状況ということですが、ええ、やはり大きい被害ということで申しあげますと断魚溪と千丈溪ということがあげられると思います。断魚溪につきましては、護岸がまあ、崩壊をいたしまして、断魚公園が、一帯が浸水をいたします、した。ええ、園地内には土砂や流木が堆積し、池が土砂で埋もれた状態となりました。また、遊歩道のうち嫁が淵コースが手すりや歩道の流出、欠損が10数箇所、また千畳敷コースの降り口が崩壊をし、それから箕の腰の遊歩道が流出をいたしました。これに伴い、全面的に進路禁止といたしましたが、ええ、その後、10月7日から、断魚開発組合の方で流木の撤去や桜の根の埋戻しをするなどして復旧作業を行われまして、一部を除いて10月の24日に再開をいたしました。今後の復旧ということについてでございますが、護岸は河川であるために、これは島根県の県央県土整備事務所が災害復旧工事を行います。その他の施設につきましては、町が主体となって整備をした施設でございますので、町が事業主体となって、平成26年度、27年度の2か年で、これは環境省

の交付金事業も活用しながら復旧するために現在要望中でございます。次に、千丈溪についてでございますが、邑南町と江津市にまたがる約1キロメートル区間が特に被害が大きく遊歩道が寸断をされております。また、あのう、日和側の公衆トイレと一の滝の間で町道のアスファルトがずれているために通行困難でありトイレの前から進入禁止としております。千丈溪の施設はほとんどを県が設置しており、県が主体となって復旧をすることになっております。きのう、おとといの二日間にわたりまして、文化庁の方から文化財調査官が来町されまして、断魚溪、千丈溪とも現地調査を行っていただいたところでございます。ええ、千丈溪の現地調査はきのう行われましたが、ちょうどNHKのテレビでもその模様が昨日放映をされたところでございます。また、あのう、文化財関係で申しあげますと、被害が大きかった日貫地区には隅屋がございりますが、ええ、これはあのう、川には面してしておりますが被害はございませんでした。ええ、まあ、ただこの文化伝統ということで申しあげますと、この日貫地区には、ええ、今年は、ああ、日貫地区では、今年は4年に1回の大元神楽の年ということで、国の重要無形民俗文化財に指定されておりますこの伝統をとだえさせまいということで、団員の皆さまが被災を乗り越えて、11月13日から14日にかけて地元の神社に神楽を奉納され、地域の方を勇気づけられました。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今課長から説明がありましたように、ええ、名所旧跡の多い特に今回も被害が大きかった日貫地区、ええ、そして景観の素晴らしい断魚溪についても、復旧工事が必要だということでございます。まあ、あのう、生活に関わる災害復旧が優先されるのは当然のことでもございますが、ええ、こういった町の貴重な財産も是非、ええ、損なわれないように速やかな復旧をお願いをしておきたいと思っております。ええ、続きまして、二つ目の情報発信の拠点と方策、それから集客のための基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思っております。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、情報発信の拠点と方策、集客のための基本的な考えということのご質問でございますが、ええ、現在、町の観光案内所は、ええ、国道261号線沿いの道の駅瑞穂にありまして、指定管理により観光案内などの情報発信を行っております。一方、邑南町への観光入り込みのルートとしましては、瑞穂インターチェンジからの流れも当然あります。このエリアは瑞穂ハイランドや香木の森といった施設がありまして、多くの入り込み客が訪れております。このエリアでの観光案内機能を充実させるために、現在邑南町観光協会が指定管理を受けております香木の森公園内で、情報発信の強化に努めているところでございます。ええ、また、今後は江の川や三江線などが織りなす独特の景観や水泳とかテニスなどのスポーツ合宿に特色のある羽須美地域での観光案内も推進していく必要があることから、それぞれの地域が地域ぐるみで観光客の誘客に取り組んでいくために、ミニ観光案内所といった拠点を認定していただきまして、エリアごとに特色ある観光資源をめぐることができるような観光ルートや案内の体制などを整えることも必要だと考えております。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええと、まあ、情報発信の拠点といいますか、一つのまあ、邑南町としての位置づけに、ええ、東京の駅の近くにありますが、東京サテライトがございまして、何回か議会でも視察に行ったりして、その活動状況についてはいろいろお話を伺っているところでございます。まあ、ここ設置されて数年がもう経過しているところでございますが、まあ、あのう、費用対効果の面や、それから同じ島根県の海士町が同じ場所でPR活動をされておりましたが、ええ、その動向等も、まあ、どうなっているか、分かれば。そして、ええ、このたび海士町議会の皆さん方も視察に来られまして、そんときにお話をそういう形でしたんですが、まあ、テレビ放映もされたり、それからIターンがああ、海士町はかなり、ええ、集まってきているということを、まあ、これは皆さん方もよく知ってもらえると思いますし、今後あのう、隠岐のジオパークの指定もありましたので、観光も、にも強化をされるんじゃないかと思う点もあります。まあ、そういったことを含め、ええ、この度、ええ、浜田に、浜田の市長さんが変わられました。浜田の市長さんがそういった観光面での方針を述べておられましたが、ええ、新しい市長さんは山陽方面の誘客を積極的に進めるべきではないか、そして鮮魚の売り込みやフルーツ回廊としての推進をし、ええ、口コミやリピーターをどんどんまた、日帰りでもいいから浜田の方へ来ていただくような方針であるというようなものを、私もあのう、読み物で読まさせていただいたんですが、あのう、邑南町のように中山間地ではやはり公共交通もなく、入り込み客のほとんどが車を利用しなければならぬのも実状だと思います。そういたしますと、考え方にやはり片道3、4時間程度で来れるような、ええ、中国地方はもとより、九州、四国、近畿ぐらいまでがその範囲ではないかと思いますが、その方を集中した方がより入り込み客100万人という目標がありますが、その達成に近づくんじゃないかと思いますが、そういった面ではその東京サテライトがどうこういうわけではないですが、目先をどっかにやはり集中してやっていく必要もあると思いますし、遠くの方はやはり今インターネットとかいろいろな情報網が発達しておりますので、そういった面でのまた、かつ、かつ、ああ、あのう、活用もしていただけるんじゃないかと思います。もう1点は、ええ、どこの自治体でもやっているような方式でなく、あのう、町民全員がこの邑南町のセールスマンになれるような形で観光地やそれから行政のいろんな制度ですね、それを理解したり学習していただいて、ええ、観光誘致や町の施策を一体化したような、まあ、パンフレットのものを作成して、ええ、例えば子どもさんやお孫さん、親戚や知人が都会におられます。あのう、たぶん米ができた時にや米を送られたり、里帰りをされたりするときがあると思います。そういった時に、やはりそういうものを添えて持たしたり、そこから荷物の中に入れて送っていくことによって、また邑南町としての価値観とか情報が伝達できるんじゃないかと思います。そういったことが、あのう、町内出身者の方はある程度の地理的なものやら状況のことが、ええ、都会の方にも話ができると思いますので、その資料をもとに来ていただくような、ああ、全員で、ええ、その観光的なものやら制度的なものを広めていただくといいと思います。そういった観点からの考えをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、いろいろご質問がございました。ええ、最後のあのう、町民全員セールスマン、非常にいい発想だと思います。ええ、そういう観点で、どういうふうにもPRができるか大いに研究していかなきゃいけませんし、あのう、たいへん嬉しいのは我々大人だけではなくて、今日も来ている高校生あるいは中学生、今盛んに邑南町のA級グルメ、子育て支援、勉強してもらって、発表してもらってます。だから、まあ、子どもも大人も全員で総ぐるみで邑南町をどうPRしていくかっていうことは非常にいいことだろうというふうに思っております。ええ、それとまあ、拠点の問題でありますけれども、ええ、まず広島に向かつてはおっしゃったように浜田の久保田市長さん、非常に張り切っておられます、特に広島に向かつて一生懸命やってくんだということがございますので、そこはしっかり連携をして、ええ、同じ横断道沿線でありますから、ええ、そういうことも含めてですね、ええ、頑張っていきたいなあと。そしてあのう、おっしゃるようにじゃあその他の九州や四国や山陽方面どうするんだということについても、少し検討してもらいたいなあとというふうに、まあ、思います。で、最初のご質問ですけども、4年前に東京事務所、サテライトオフィスを設けました。たいへん格安で今お借りしているわけでありまして、ええ、私の知るところ県内では邑南町と海士町と西ノ島町でございます。3町でございます。ええ、それで、まあ、海士町の動向はこれはあのう、他の町のことなんで、ええ、私の知ることもできませんけども、ええ、まあ、邑南町として今後どうするかということについて、ええ、問われているわけですが、ええ、確かにあのう、4年前そういうものをつくって一定の東京、関東方面へのPRはできたというふうにも思っておりますし、ええ、今いらっしゃいます方が、非常に特にあのう、官公庁、国等たいへんまあ、人脈が深いという意味でそういう中で非常にあのう、様々な事業を採択することについては非常にまあ、有益であったというふうにもまた思っております。またA級グルメをやるときに、そのサテライトオフィスを使ってやっぱり東京へPRし、そして今人は、シェフは代わっておりますけども、前のシェフの方が当初は立ち上げてくれたという経緯もあってそれなりに効果はあったんだろうというふうに、まあ、思っております。ええ、しかしながら、4年を経って考えて見ますと、やっぱり私どもは特に食と農、A級グルメでどういうふうにも発信するんだということを、特に絞ってやっておりますので、ええ、そういう発信の仕方を今一歩発展的にどうすればいいかということについて、深く考えて、その態勢づくりも含めてですね、検討の時期に入っているんじゃないかなと、まあ、こういうふうに今思っております。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええと、私の方からはサテライトオフィスの、まあ、必要性というところについて少し説明をさしていただきたいと思います。ええ、まあ、サテライトオフィスが22年の4月に開設をしまして、ええ、先ほど町長からもありましたように、今4年弱が経過しております。ええ、まあ、あのう、アドバイザーということで1名の方に委嘱をして、いろんな事業を展開していただいておりますが、ええ、まあ、あのう、島根

県東京事務所の、との連絡調整ということであったり、やはり定住ということから、ええ、東京駐在の県の定住アドバイザーとの連携による定住希望者の情報収集など、また実際に邑南町への訪問をする時のサポートをお願いしたり、ええ、あるいは食の販路開拓のために、東京周辺の飲食店への商談でありますとか、PR活動、ええ、そういったこと。ええ、また内容、ええ、なか、ええ、サテライトオフィスにはですね、全国で今12の自治体が事務所を開設しております。まあ、その自治体の中での情報の共有によって、いろんなまあ、先進事例をこちらに伝えていただいているというようなところで、ええ、ま、成果といますか、業務内容をお願いしているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、まあ、あのう、東京のサテライトオフィス、今、町長のお話にもありましたが、ええ、やはりあのう、場所ではなくやっぱり、ええ、人であるという部分がいいと思います。そういったいろんな知識とか付き合いとかの中で、ええ、やっぱりこの邑南町をアピールしていくことが大切ではないかと思っておりますので、そういった面では広い視野で人材的にもそういった長けた方を登用とか、活用という言い方は失礼かもしれませんが、そういった形で進めていくのも一つの方策ではないかと思っておりますので、まあ、ええ、場所等については、ええ、これは時期的なもんやブームとかいろんなもんも加味しながら、今後考えていかれるものと思っておりますので、ええ、了解をいたしました。ええ、続きまして、ええ、三つ目の質問に入らせていただきます。ええ、三江線の活性化を含め、瑞穂ハイランドや香木の森の他、各地の名所旧跡など四季折々の邑南町の魅力をどのように生かすかについてご質問をいたします。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) まず三江線の活性化については、沿線の市や町と連携しまして、春と秋のキャンペーンなどを実施し、一人でも多くの方に利用していただけるよう取り組んでおります。邑南町としても三江線を重要な地域資源の一つと捉えており、今後は生活に密着した鉄道、いわゆる生活鉄道としての意味合いだけでなく、観光利用を促す観光鉄道であるとか、地域で乗って支えるふるさと鉄道として利用していくことも重要であると考えております。そのためには議員言われますように、瑞穂ハイランドや香木の森公園などの観光施設や温泉宿泊施設との利用をセットにした、利用を絡めたキャンペーンなどで、ええ、観光客や観光消費額が増加するよう取り組んでいきたいと思っております。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、四季折々の邑南町の魅力をどのように生かしていくかということでございますが、ええ、町内各地にあります観光施設、観光資源などを線として、こう結びつけまして、1箇所だけにかぎるということではなく、まあ、周遊をしていただくことにより、本町のまあ、滞在時間も延びていく、まあ、それだけ経済効果も高まることということになっていくというふうに考えております。ええ、そのために今、あのう、町の観光協会では本町に来ていただいた観光客を対象に地域の食や体験の提供者と連

携して、着地型観光を進めていく準備をいたしております。具体的には着地型観光を行うための地域限定旅行業、この登録を視野に入れて現在町内各地域の観光資源の調査を行っております。それぞれの地域の観光資源を整理いたしまして、滞在型、体験型の周遊ルートを確立することによって、町の魅力を最大限発信していきたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、まあ、数多くの邑南町にはそういった貴重な観光地といいますか、財産もあるわけですが、今日たまたま朝刊で、ええ、8月の災害からこの三江線が7月までにはまた開通するというようなニュースが出ておりました。ええ、災害で、の時はもう三江線はなくなるのではないだろうかというような危惧までされたと思えば、ほんとうに早期の再開に見通しがついたということはたいへん喜ばしいことでありますし、まあ、JR西日本、県を始めとした行政機関に感謝するものでもございます。ええ、まあ、三江線、今後はいわゆる、関係沿線の自治体と言いますか、邑南町もあれば、美郷、川本、江津市、そしてまあ、広島三次市等も加え、ええ、乗客の増加に向けた取り組みをいろんな団体を含めて、ええ、強化する、すべき点もあると思いますが、まあ、通勤通学で増やす、まあ、方策も必要でしょうが、これまでの実証実験等では、ええ、それで成果を見ることができていないように聞いております。ええ、今後もそういった住民の交通手段としても、活路が開けるためには、ええ、やはり観光イベントによる方策等へ傾斜していかなければならないようなふうにも思いますが、ええ、本町のたち、立ち位置として、どういった方向で考えていくべきかと考えておられますでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、邑南町にとって三江線の今後の活用というのは先ほども申しましたが、そうした生活に密着した生活鉄道だけでなく、先ほども申しましたように観光鉄道とふるさと鉄道、こういった価値観をもっと前面に出してそれを進めていけば、いくことが活性化にもつながることと、邑南町の立ち位置としては感じております。またこれは沿線6市町も共通に感じていることでありますので、今後はそういった取り組みがより活発になっていくものと思われませう。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、ぜひとも多くの方を取り込んだ形で、ええ、早期にそういった復旧ができたなら計画を協力のもとでやっていただいて、士気をも少し高揚していただくことが、大切じゃあないかと思っておりますので、お願いをしておきたいと思っております。ええ、では四つ目の滞在型の集客を考える上での対策についてお伺いしたいと思っておりますが、町のあの入り込み客の目標は、やはりかなりの数字を想定しておるところでございますが、宿泊を伴う環境を強く推進する必要も先ほどの話からすればあると思っております。ええ、宿泊される方は大半が町外、県外であるということがございますので、やはり、ええ、外からのそういった経済的なものも増加が見込めます。そして現在瑞穂ハイランドそこから市木

地区の民宿、いこいの村、香木の森周辺に、ええ、収容人員の多い施設、宿泊の可能な施設が集中しておりますが、まあ、これは浜田道からの入り込み客が多いし、これからの地域の宿泊施設を減らすことなく、また確保させるためにもやはり、ええ、イベントや大会を今後町で、まあ、県全体とかそういったレベルでの計画をするとき、やはり、ええ、それだけの収容人員は必要でございますし、また先ほど課長も言われましたように、ゆったりした観光プランを考案したりしていく上では、ええ、是非ともそういった宿泊環境を整えていくべきと思いますが、ええ、町としてはどういった面で支援と言いますか、対応されていくおつもりかお伺いしたいと思います。

●**日高商工観光課長(日高始)** 番外、

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、滞在型の集客を考える上で、宿泊が非常に大事であるということでございます。ええ、私もそのように考えておりますが、ええ、まあ、あのう、滞在型観光ということで言いますと、ええ、まあ、従来国内旅行というのは周遊型というのが中心でございましたが、ええ、現在は議員おっしゃるような滞在型の観光が増えております。ええ、まあ、滞在型によりまして、経済の波及効果や地元との交流、リピーターが、リピーター化が期待できるという利点もあります。また滞在型ではやはり個人とかグループでの旅行者も増えているということもでございます。ええ、まあ、そういったことから見るだけの観光からやはり体験型、滞在型のニーズがどんどん増えていっているということで現状を認識しております。ええ、まあ、あのう、A級グルメの構想の中でも、ここでしか味わえない食と体験という表現で、体験ということが非常に重要だというような捉え方をしておりますので、やはり、まあ、最初は日帰りであ、訪れていただくことも重要だと思っておりますが、やはりそれがだんだんリピート化して回数も増えていく、そしてだんだん滞在の長期化に繋がるような形を模索していきまして、最終的にはそれが、ええ、ま、ここが邑南町が新しいふるさとというような位置づけで定住促進にもつながっていくようなことも期待ができるというふうに考えております。ええ、ま、そういった中で宿泊施設としましては、先ほどおっしゃっていただきましたあのう、大型のものもちろんございます。ええ、ただあのう、近年では、ええ、体験型ということで言いますと、農家民宿、農家民泊というのが、ええ、邑南町でも増えてきております。ええ、現在40を超える農家民宿、農家民泊が町内にもございます。ええ、そういったところはやはり農家での体験をしながら宿泊をしていくという形で、ええ、議員おっしゃっていただくように宿泊が伴う、まあ、体験施設ということになろうかと思っております。ええ、ま、併せてやはり体験ということになりますと、ガイドの養成というようなこともあると思っております。例えば久喜大林銀山とか、ええ、断魚溪ではガイドの方が、ええ、その観光地を案内をしておられます。まあ、そういったことがやはりただ通過するというのではなく、実際に観光地でガイドをしていただきながら、まあ、体験と言いますか、長い間、長い時間、まあ、滞在ができるということもあろうかと思っております。ええ、またそれから農家民宿、農家民泊ということで言いますと、やはりま、一戸の宿という捉え方もありますが、地域ぐるみで、ええ、ま、おもてなしと言いますか、来られたお客さんをもてなしていこうというようなところでの広がりも期待ができる所でもあります。ええ、それから具体的にあのう、これはまあ、

県の方の補助金も使っておりますが、ええ、例えばはいら、瑞穂ハイランドスキー場でございますと、宿泊とセットで、ええ、割引といったような形のもので、まあ、宿泊を促すというようなことも補助としてやってはおるところでございます。いずれにしても、あのう、議員ご指摘のように、やはり体験していただいて、滞在していく、少しでも邑南町に長く留まっていただくということが今後は大きなまあ、経済的にも注目をしているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、瑞穂ハイランドの夏営業の開始、そしてまたあのう、学生さんの合宿も増えているように聞いておりますし、ええ、まあ、先ほどの話での田舎の体験学習とかそういった面で訪れる方も増えております。そういった、まあ、ニーズの変化を適切に捉えて、ええ、行政の方もやっぱり、ええ、事業者さんとの意見を交換しながら、ええ、是非ともますますそういった充実と共に、ええ、地元の、まあ、今回私の主題でもございます地域の事業者の活性化にもつなげていきたいと思っておりますので、お願いをしておきたいと思っております。ええ、続きまして、あのう、今募集をされております、あのう、町のキャラクター、まあ、みなさんはゆるキャラとかいうことでよくテレビ等で耳にされておりますが、ええ、これを予算上つけて、ええ、町の今後のいろんな意味での活動にやっていこうというお話を聞いておりますが、この点についてお話をお聞かせ願いたいと思っております。

●原定住促進課長(原修) 番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、来年邑南町が合併10周年を迎えるにあたり、改めて町民の一体感の醸成を図るとともに、邑南町の魅力発信を促進するために取り組みました。先日の矢上高校生の町への提言の中にも邑南町のマスコットキャラクターをつくってほしいとの要望がありましたが、ちょうど取り組もうとした矢先ただだけに、背中を押してもらったという感もあります。今、時はまさにくまモン、ふなっしーといったゆるキャラの全盛期といえますが、町としてはそうした時流に乗せられたのではなく、現在の社会風潮は追い風として捉えております。合併10周年を迎えるにあたり、町民それぞれが邑南町のマスコットキャラクターに対して関心を持ち、この町に誇りを持って欲しいと願うものであります。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、ええ、まあ、いわゆるあのう、ゆるキャラというマスコットも含め、ええ、このキャラクターを見れば、ああ、邑南町だと分かるような宣伝効果のあるものに育てなければ意味がないと思っております。ええ、町の財源を使い、計画されて、わけですが、ええ、ええ、キャラクター完成後はどういう方向で、まあ、例えば、ええ、観光協会、ええ、等が管理した方が開放的で活用範囲が広がり、活動しやすいとも考えますが、ええ、完成後についての管理から、そこから活用についての計画が現段階でありましたら、お話をいただきたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ええ、まず今後のスケジュールを申しますと、今、デザインを募集している最中でございますが、来年2月に一次審査会、4月にそれに伴う一般投票ということで町民の皆さんに投票して選んでもらいます。ええ、5月にデザインを決定して作成に取り掛かるという手順でございます。ええ、着ぐるみやあのを、邑南町の各種印刷物へ使用する他、まあ、登録、商標登録を行った上で、グッズ等の作成も可能となるよう準備していく予定です。ええ、キャラクターの具体的な活動としては、町内の学校等での交流活動やイベント等の出演を通して邑南町のPR活動を行っていく予定です。

●**辰田議員(辰田直久)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、先ほどの、からの課長の答弁を含め、あのを、全国の自治体がこぞってこのう、キャラクターで活路を見いだそうとしている点もありますが、まあ、確かに今が最盛期ではないかというようなことも危惧されます。しかしながら今後はその活用方法を工夫していけば地元の商工会そして高校で活用されるとともに地域のイベントに積極的に参加することで、地域の方からも様々なアイデアを吸収できるようなほんわりとした雰囲気がかもし出されるためにもそういったものを是非とも邑南町らしいキャラクターの使い方をしていただければと思いますので、その点をお願いをしておきたいと思います。そういたしますと、六つ目の農林業の活用についてでございますが、まあ、基幹産業である米を中心とした農業や、まあ、豊富な森林資源を、の活用をもっと推進して、ええ、いくべきとも思います、そのまあ、基本的な活用の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、地域の活性化に農林業がどのような役割を果たすことができるかというご質問でございますが、ええ、本町においては農林業に携わっておられる方の割合が非常に高うございますので、ええ、農林業が地域の経済に与える影響もまた大きいということが言えようかと思います。ええ、今、日本の農政が大きな転換期にさしかかっております。ええ、日々様々な情報が流れてくるわけですが、その動向を注視して誤りのない選択をしなければならぬと思っております。今私たちが、ええ、得ております情報では担い手への農地の集積ですとか、6次産業化の推進そして輸出の促進などによって、ええ、農業の農村の所得を増やしていこうという、ええ、ものがございます。方向としては本町の考え方に合致する部分とそうでない部分がございます。ええ、例えば、ええ、6次産業化の推進という項目は特に対策の柱として位置づけられているようではございますけれども、ええ、加工販売に使う原材料がどこで作られた物かとか、商品開発する場合にも食品企業頼みでよいのかといったようなことなど、ええ、地域農業の底上げにつながる形での取り組みには一工夫が必要なのだと思いますし、その際の基本はやはり地産地消なのだというふうに考えております。ええ、様々にある制度や政策の中から本当に私たちの町にふさわしいものを選択し、必要に応じてアレンジしていくこともまた必要ではないかと

いうふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、ええ、まあ、ただ今はあのう、農林振興課の立場で、ええ、この大義的なことを説明していただいたわけですが、それではあのう、少し視点を絞ってお聞きしたいと思いますが、まあ、あのう、産業振興の視点からと、そのA級グルメからの視点から少し聞きたいんですが、まあ、次年度からの計画で、まあ、食の学校が計画されております。まあ、これ特産品開発等もされると思うんですが、その加工品やお土産に発展され、させる目的の割合と言ったらおかしいかもしれませんが、その目的ではどのくらいそれが占めるものであるかという点、それとA級グルメの視点から言いますと、あのう、いろいろあのう、町民の方からもお話は議会の意見交換会等で伺うんですが、まあ、私は徐々にあのう、浸透と言いますか、理解度は増してきているように感じます。ええ、昨日も3番議員の質問に、ええ、ありましたが、ええ、認知度を含めちょっと受け入れがまだ十分ではないのではないのかという意見、私もそういったことも感じることもございます。ええ、農林業を活用する上でももう少しあのう、そういったA級グルメが町民に庶民的感觉で取り込むことの必要性があるのではないかと思います。ええ、それというのはA級とか認定制度という言葉が先走るといふか頭にあると、そういったええ、意識にとらわれてしまうようなところも、私はあるんじゃないか、言葉の感じで思われるんじゃないかと思えます。ええ、もちろん町が進めようとするのはそういった形でなく、まあ、町長が普段から言われるオンリーワン、他にはあまり類の見ないこの邑南町だけのものを、あのう、思うんだということも聞いておりますが、まあ、そういった言葉から入ったときのあのう、認知度が少し、ええ、そういったものが先走るとそういったふうに入る方もおられると思います。まあ、例えば逆に言えば、認定制度等ができたんですが、まあ、私が考えるのはどの家庭でも漬け物というものはあると思うんですよね。その漬け物でも邑南町産の野菜で漬けた、ええ、まあ、各い、うちのオリジナルと言いますか、そりゃあ、ええ、風味もあれば、あのう、その中に入れる物もまあ変わってくるわけですが、これもどこにもあるものですが、そのうちにしかないものですし、ただどこへ行っても漬け物ぐらいはあのう、あると思うんです。それをまあ、A級グルメの認定になるかどうかいうことを言われた方もいらっしゃる。まあ、そういったものをやはり活用していくことで、ええ、まあ、塩辛いもんですから、お酒も進むかも知れませんし、逆にお米の消費も拡大していくかも知れませんし、ま、そういったことのへんの区別と言いますか、ええ、感じ方がいろいろ個人によって、捉え方が違うのでもっと分かりやすいというのはそういう感覚でやっていく必要もあると思うわけです。それがひいてはそういった農林業と言いますか、地元にある財産を活用していく上でのまたみんなで参加する取り組みにつながっていくような気がするわけでございます。ま、この点についてのお考えについて、ええ、ご意見を頂戴できればと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、3点についてのご質問かと思えます。ええ、まずあの

う、食の学校について、ええ、のことでございますが、ええ、まあ、あのう、25年度で食の学校整備をする計画で今進めております。ええ、まあ、この食の学校において、ええ、加工品であるとかお土産品、特産品、まあ、これの占める割合というようなご質問ではなかったかと思えます。まあ、あのう、食の学校自体のまあ、考え方としましては、ええ、いわゆるまあ、食の研究をしていく施設という捉え方をしております、ええ、まあ、ここで食の学校自体で加工品を販売していくということは想定をしております。ええ、食の学校で学んでいただいたことを地域に帰っていただいて、ええ、地域の中でまあ、地域ビジネスにつなげていっていただいたり、そういった形で食を広く地域の皆さんに浸透していくための、まあ、研究の機関、まあ、学校ということでございますので、ええ、そういった施設という位置づけをしております。まあ、あのう、食の学校で学んでいただいて、ええ、それぞれのスキルアップをしていただいて、ええ、まあ、食に関することで、ええ、いろいろと取り組んでいただきたいと思いますということでございますので、ええ、現在のところで、ええ、まあ、割合と言いますか、できた物が販売できる割合とかそういったことについては具体的な数値と言いますか、そういったものを、想定はいたしておりません。ええ、それからA級グルメに関することでのご質問だったと思えます。ええ、まあ、あのう、認定制度の話もきのう少しさしていただきましたが、ええ、まあ、あのう、A級グルメの表現といったところも含めて、ええ、少し敷居が高いようなイメージがあるというようなことで、今おっしゃっていただいたんだと思えますが、ええ、昨日も少しA級グルメの理念について説明をさせていただきましたが、ええ、まあ、A級グルメのたい、対案と言いますか、A級グルメに対する言葉としてはまあ、B級グルメというのがあるわけなんです、あのう、B級とA級と比べたときに確かにA級の方がまあ、その高級感があるというようなイメージがあるとは思いますが、まあ、うちで、邑南町で考えておりますA級グルメというのはここでしか味わえない食や体験ということで、まあ、あのう、皆さんが一生懸命作られた物はすべてA級だということで、ええ、考えております。まあ、あのう、きのうも少しふれましたが、全国的にB級グルメブームでございますが、ま、B級グルメというのはどうしてもそのう、たとえばなんとか焼きそばとか、ラーメンとか、たこ焼きとかそういったまあ、あのう、麺類と言いますか、小麦のものが中心というのがよく言われております。まあ、小麦というのはなかなか地産地消、邑南町で小麦を生産して作るかとするとそここのところにはなかなか現在も至っておりません。まあ、そういった中でやはり、ええ、うちが考えておりますB級グルメに対するA級グルメというのは農林産物、町内で地産地消を含めて、町内の農林産物、まあ、米が中心になろうかと思えますが、ええ、米だけじゃあもちろんありませんが、あのう、米を中心とした農林水産物、農林産物を生かしていこうということが、ええ、基本になります。まあ、そういった中で先ほど具体的にあのう、漬け物の例を上げていただきましたが、当然そういった考えの中で漬け物ももちろんA級グルメでございます。いろんな漬け物もございますし、それはまあ、認定制度の中でもですね、ええ、一つの考え方とすれば、ええ、地元産の物をどの程度使っているかというのも大きな基準の一つになるのではないかとというふうに考えております。ええ、漬け物のまあ原材料、基本的におそらくあのう、町内というか、ご自分の家でできた物でつくられる物だと思えます。まあ、調味料に関してはなかなか、ええ、全部というわけ

にはいかないと思いますが、ええ、まあ、認定の基準の中でも今検討しておりますのはそういうええ、地元産の物をどの程度使用しているかというような基準で言いますと、ええ、まあ、そういった中でも漬け物なんかはそういった昔からの伝統な物でございますし、ええ、当然A級グルメの考えの中にぴったり入るものであるというふうに意識をした、しております。ええ、10月にあのを、レシピ本が出版をされましたが、その中でもやはりええ、伝統料理のコーナーもできておまして、ええ、そういったところで昔から伝わってきている物も当然A級グルメということでこっちも認識を、こちらにも認識いたしておまして、ええ、今後もそういった形で進めていきたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのを、A級グルメ等に限らずあのを、やはりあのを、こういった、ええ、せっかく農地もありますし、そういった意味では恵まれた点もあるわけですが、やはりこういったものを活用し、あのを、小さな畑や小さな田んぼで高齢者が少し作っても作って、あのを、産直市やらJAを通して売られて、ええ、少しのお金でもまたこれを孫にやって喜んだり、自分らがまた風呂へ、ああ、温泉に入りに行ったりするようなどころからやはりいろんな意味での健康的な面でも効果があると思いますし、まあ、そういった形で是非とも町をあげて、ええ、そういった事業性での推進と、それからやはり、ええ、国の施策でもあるその農業を捉えたまた、ええ、邑南町ならではの、また、そういった農林業の活用を考えていただければと思っております。ええ、あと10分となりましたので、ええと、最後の質問に入らしていただきたいと思いますが、まあ、私、まあ、いろいろここに並べましたがこの最後の、まあ、地元のそういう事業者を活性化させるというのが、まあ、今回の主題の項目でもございます。ええ、それと言いますのも、ええ、最近あのを、宅配便の運転手さん等と話をしますと、あのを、インターネットの注文とか通販での荷物がかかり町内で増加しているように聞いております。そりゃ安い物、気に入った物を買うのは個人の自由ですし、ええ、とやかくは言えませんし、もちろん町外での消費行動についても同様ですが、やはり地元消費を推進することは町をあげて重要ではないかと思いませんか、地元で買うたばこ一箱から、それから温泉の入浴を始めいろんな利用料、税金についてもやはり大きな町の財源であることをやっぱり念頭において、地元でお金を回すと言いますか、循環することの大切さをやはり皆が認識していかなければいけないんじゃないかと思いませんか。これがまたひいては定住対策にも影響を与えてくる雇用の問題等にもかかわってくるような気もいたしますが、ええ、その点、ええ、町内のそういった事業者の活性化について町としてはどのような形で、ええ、見守っていこうと思われますか。答弁をお願いいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外、

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、議員ご指摘の地元消費ということについて、まあ、地元の商工業者の皆さんの活性化というのは非常に重要なことだというふうに認識をいたしております。ええと、町としましても、ええ、施策としましては、ええ、平成21年度からは中小企業への緊急融資補助金という要綱を整備しまして、ええ、該当する町内の中小

企業者の皆さんには、最大で5万円の補助を行ってきております。ええ、今年度もまあ予算化をしております。ええ、また地元消費ということですが、ええ、町内の加盟店で使えるポイントカードおおなんさくらカード、これ一昨年発行されましたが、これはまあ、町も助成をさせていただいております。ええ、現在のところ9千人を超える方が登録をされておるといふふうに聞いております。ま、これは町内の商店の売り上げ増につながっているといふふうに考えております。ええ、またこれ、島根県の単独補助事業になるわけなんですけど、ええ、中山間地域において住民生活に必要な商業機能を確保すると共に、快適な買い物環境の創出による地域経済の活性化を推進することなどを目的に地域商業活性化支援事業というのが整備をされております。ええ、これのまあ、周知につきましては、商工会等々協議をしながら商工業者の皆さんにPRをしているところでございます。ええ、またあのう、今年度からは、ええ、コミュニティビジネスの支援という形で新たに補助事業を作らしていただいて、ええ、商工業者の皆さんの支援にあたっているところでございます。ええ、また町内には8社でしんしつ、進出企業会という会も作っております。ま、こちらにも町としても支援をさせていただいて、ええ、町内の雇用、消費につながるように支援をさせていただいてとところでございます。ええ、またその他町内の商工業者の皆さんが作っておられる物については、例えばイベントでの販売など行ったりしております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今、ええ、課長の話の中にもそのポイント等が町内でまた還元されてプラスに働いているのではないかと話もありましたが、まあ、あのう、産業建設委員会で埼玉県の秩父市に視察に行ったときに、まあ、荒れた商店街を再生するためにどうしたらいいかということで、ええ、立ち上がって、まあ、若い方も中心になってやられて今は空き店舗がないぐらいに復活されて、周辺地域から、の方も、そのイベント目当てで来られたりとか、ということで、その中で、こりゃあよく考えたもんだなあと思うたんは、地域通貨だったんですね。その、その、その商店というかその地域だけで使えるお金、まあ、古いこういったあの古銭を使ったような形でやっとなされましたが、まあ、そういった形になるとお金が回るわけですね。もろったものをまた他の商店へ行って買うこともできるし、ええ、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもに今日はお手伝いしようからいうて、ええ、これで何か買いなさいということで、また近くへ行って買う、ところからまたいろいろ循環していく、まあ、こういうことも行政主導ではなかなか難しいことかもしれませんが、やはり、商工会等の連携でそういったこともやはり一つの視野に入れてやることによって、まあ、あのう、いろんな面でのプラスになるんじゃないかと思えます。それと、あのう、総務省が調べた調査の中に、あのう、働く母親の割合というものが出りました。これ島根県が74.8%で、最下位の神奈川が41.1%、全国平均が52%だということなので、飛び抜けて高いわけです。まあ、これなぜかという、だろうかということで、島根県の担当者が、ええと、親との同居が多いので子どもを預かれるような子育て環境があるのでそれが影響しているのではないかということが言っておられました。ま、しかしながらあのう、ご承知のように最低賃金をみていただければ分かるように、賃金が安く

てやむを得ず共働きをされてる方も多いように聞いとります。まあ、そういった面では、あのう、本町も子育て支援、まあ、子育て環境ですね、子育て環境のための様々な手厚い支援は私は全国ではトップクラスではないかと思います。まあ、それはそれで喜ばしいことですが、やはり財政にもいろんな制約もあり、ええ、そして雇用や税収、利用料についても町に大きく貢献しているそういった地元の商工業者を守っていかないとそういった町へのいろんな様々な構成バランスが崩れてくるように私は思います。ええ、昨日も生徒さんの部活動の支援の話も出ましたが、やはり財政にもそういった限りがあり、そして子育て世代にはその支援の裏付けには今言ったような地元の皆さんのお陰もあり、利益が上がることで給料も上昇し、そしてまたあのう、ひいては子育てを含めた町民の支援に再度また還元されるんだということを理解してもらおうようなことを言っておかないと、もらうものはもらい、そいから言うことは言うんだということではだめじゃあないかと思います。そしてまた不慮の事故や今回のような災害時に力になってくれるのは恐らく地元の皆さんなんです。そういった時にはやはり地元でそういった消費活動から付き合いからいろんなことをすることによって、ええ、農林業も含め地元で消費を進めることがお互いにまた助け合える地域を作りながら、自分のまた生活にプラスに働いていくというようなこともやっぱり、ええ、何らかの形で示していく必要もあるんじゃないかなと思います。まあ、あのう、私は人情という言葉がすきないんです、好きなんですが、まあ、人情の厚いおもてなしの町というような形のような、ああ、形になれば一番良いと思うんですが、ええ、そのような対応に町も一躍を担う必要はないでしょうか。町長どう思われますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。残り時間が少のうございますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) あのう、辰田議員さんおっしゃるようなやっぱり邑南町の良さっていうのは人柄の良さであり、おもてなしの心であり、人情の厚いところだということはほんとに皆さん感じておられる。それやっぱり全面に出していかなきゃいかんと思います。で、今あのう、商工会、商工業者とのそのいろんなお話がいただきましたけども、あのう、やっぱりこれ第一義的には商工会を中心とした商工業者の皆さんが、どういうふうなアイデアを出されて、どういうふうなところで行政としての支援が欲しい、こういった声が実はあまり私自身には届いてないんです。あのう、よくあのう、陳情、あのう、補助金をくださいよっていう話は年に1回ありますけども、それ以外ほとんどない。も少しあのう、商工会、申し訳ないんですけども、もう少し頑張ってもらいたいなど、私はそれに応えていきたいなど、は思ってますけどもそこが足りない。ええ、それからやっぱり邑南町にはあのう、地域通貨の点についても出羽自治会であるとか、あるいは今国がやってる木材利用のポイント制度であるとか、そういったものがあるわけですから、そこはやっぱりいい例に見習ったり、あるいはそういった木材と一緒にポイント制度で地域通貨が、商品券がどうまわるかっていうことをやっぱりそのへんをしっかりまあ、議論していかなきゃいけないとは思いますが、これは、まあ、ほんとに行政だけの問題ではありませぬので、よろしくお願ひしたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、まあ、今町長からのお話がありましたが、地元の商工会も今少しドタバタしているように聞いたりしますが、それをやっぱり一つにまとまって、やはり行政そいから今の事業者も一体となってやっていくことが町民のためになるということをまあ、早く実現しなければいけないと思います。ええ、もう時間になりましたので、ええ、まあ、最後にもう一言、町民の皆さんもすくなかれおおか、おおか、あ、すくなかれ、あ、多かれ少なかれ地元のね、会社や商店で働かされている本人や家族の皆さんもおられると思います、是非とも地元を利用させていただいて、活性化につながることは、今日来とられる矢上高校生もよそへ就職せんでも、地元へ就職できる、ここでも充分給料もらってできるんだというような事業者が増えていただくために、みんなが意識を持って活動していただきたいと思いますのでよろしくお願いを申しあげたいと思います。以上で終わらせていただきます。

●議長(山中康樹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でございました。

—— 午後3時32分 散会 ——